

令和3年白老町議会定例会3月会議会議録（第3号）

令和3年3月11日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時57分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	富川英孝君

農林水産課長	三上裕志君
生活環境課長	本間力君
町民課長	岩本寿彦君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	山本康正君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	笠原勝司君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	笹山学君
危機管理室長	藤澤文一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員、9番、吉谷一孝議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） それでは、本日から一般質問を行います。7名の議員から11項目の通告が出されております。一般質問される議員及び町側の答弁についてお願いをいたします。議員は、一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけてください。町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、これより一般質問を行います。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 佐藤雄大君

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員、登壇を願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。まず初めに、子供たちの未来の土台づくりは、私たち大人が担っております。子供たちの未来の鍵は、私たちが握っていると言っても過言ではありません。そこで、今回は本町の子供たちの未来の選択肢を増やすこと、自分たちの住んでいるまちに誇りを持ってもらうことが重要であることを踏まえ、学校教育の充実と郷土愛をテーマとして一般質問させていただきます。

1項目め、学校教育の充実について。

（1）、ICT教育について。

- ①、タブレット導入の現状と課題について伺います。
- ②、GIGAスクールサポーターについて伺います。
- ③、ICT教育の健康被害予防についての考え方を伺います。

（2）、読書活動について。

- ①、ブックスタートの現状と課題について伺います。
- ②、学校教育における読書の現状と課題について伺います。
- ③、学校教育における読書活動の今後の事業展開について伺います。

(3)、ふるさと教育について。

①、これまでのふるさと学習の成果について伺います。

②、白老未来学の取組について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「学校教育の充実」についてのご質問であります。

1項目めの「ICT教育」についてであります。

1点目の「タブレット導入の現状と課題」についてであります。現在、タブレット端末に導入予定の学習ソフトの事前体験、タブレット上で使用できるグーグルアプリの使用手法や事業活用例等、教職員向けの研修を進めております。しかし、タブレット端末が未設置のため、実際の学校での使用テストや教職員の事前体験が後になり、運用に関する具体的な対策の検討が課題と捉えております。

2点目の「GIGAスクールサポーター」についてであります。業務としては、学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュアルの作成など学校ICT化を支援する役割となっております。現在町で1名配置しており、情報教育を進めていくためのマニュアルの整備やタブレットの個人設定の事前準備等の業務を行っております。学校での、1人1台タブレット導入後は、インターネット環境の整備や修繕、タブレット端末の使用に伴う設定の不具合、運用に関する情報収集等、情報教育環境の整備に関する業務を行う予定となっております。

3点目の「ICT教育の健康被害予防の考え方」についてであります。一人一人の習熟度に応じた個別最適化された学習や協働学習を推進するため、適宜各教科で効果的にタブレット端末を使用しますが、使用時間への配慮や画面と目の距離の確保等、児童生徒へ必要な指導を行ってまいります。また、個人情報の管理やコミュニケーションの取り方など、情報モラル教育もあわせて進めてまいります。

2項目めの「読書活動」についてであります。

1点目の「ブックスタートの現状と課題」についてであります。ブックスタート事業は、子供たちが乳幼児期から読書に触れ合う機会を創出するため、平成14年度より実施しております。事業の概要としましては、乳児健診の際に絵本2冊とおすすめの本のリスト等を入れたブックスタートパックを配布するほか、待ち時間を利用して絵本の読み聞かせを行っており、本を通じた親子の触れ合いの重要性を伝える機会となっております。アンケート結果を見ますと、約85%の保護者が絵本を見るようになったと回答しており、子供が本に触れ合う機会として一定の成果が見られる一方で、年齢が上がるにつれて漫画やイラストを多用した、いわゆるライトノベルを好む傾向が強くあらわれるため、良書と出会う読書機会を創出することが課題となっております。

2点目の「学校教育における読書の現状と課題」についてであります。令和2年度全国学力・学習状況調査を活用した児童生徒質問紙では学校の授業時間以外に普段、1日当たり10分以上読書をしている割合は、小学6年生では62.3パーセントで全道より3.8パーセント低く、中学3年生は72.7パーセントで全道より0.8パーセント低い結果となっております。また、同調査

では、町内の児童生徒はテレビゲームやスマートフォン等によるインターネット利用時間が全道よりも多い結果となっていることも読書時間が少ない要因の1つと考えられます。

3点目の「学校教育における読書活動の今後の事業展開」についてであります。各学校では、保護者や図書司書による読み聞かせや学校の共有スペースでの図書展示、教師によるおすすめの本の紹介など、児童生徒の図書への興味関心を高め、読書の時間を延ばす工夫や取組を行っております。今後も図書司書や地域の方々と連携しながら、児童生徒の読書の時間の増加につながるような取組を進めてまいります。

3項目目の「ふるさと教育」についてであります。1点目の「これまでのふるさと学習の成果」についてであります。本町においては平成16年より「アイヌ文化を学ぶふるさと学習」を町の教育活動として位置付けて、ふるさと教育に積極的に取り組んでまいりました。また、ウポポイの開設を受けて、27年よりアイヌ民族の歴史と文化を学ぶための全体計画や指導例等を整理した「白老町ふるさと学習指導モデル」を作成し、町内の小中学校におけるふるさと教育の一層の充実を図ってまいりました。こうした活動の継続や積み重ねによって、町内の子供たちのアイヌの人々の歴史や文化への理解が深まってきたものと考えています。

2点目の「白老未来学の取組」についてであります。白老未来学は、「探求的な学習活動を通して、地域の自然や文化・歴史を学び、ふるさと白老への愛着を育むとともに、夢の実現に向かって自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動しようとする態度を育てることを目標としており、これまでのふるさと学習を補充・発展させる学習にしたいと考えております。今年度は、昨年7月開業したウポポイ取り上げながら、地域への理解や愛着を育むための社会科副読本を改訂致しました。今後は「白老町の自然、産業、歴史や文化等」や「アイヌの人たちの歴史や文化」、「外国語等コミュニケーション能力を高める活動」を社会科や総合的な学習、外国語や外国語活動、道徳等の教科と連動した学習カリキュラムについて、小中連携しながら作成に取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。以前の一般質問の際にもICTの質問をさせていただきました。GIGAスクール構想がコロナ禍で加速したこともあり、ICTの環境整備という部分ではある程度土台が整ってきたと言えるのではないのでしょうか。では、次の段階はICTをどう活用していくかであります。ICTの活用の仕方、対策が求められていきます。それでは、まずタブレット端末についてですが、こちらの導入予定時期、確認させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 導入時期についてお答えしたいと思います。

この後議会のほうにも上程させていただきたいと考えているのですが、実はなかなか生産が追いつかない状況がありまして、今業者のほうから提示されているのは6月でなければ導入できないということがありまして、それまで10台だけでもとか、先生たちの分だけでもとか、中学3年生の分だけでもと、いろいろ交渉を重ねてはきたのですが、導入しようとしている

タブレット端末は、実はほかのところでも非常に人気があるというか、スタイラスペンというものが内蔵されているもので、値段としては本当のスタイラスペンを別途つけるものよりは安いものになるようにと設定した結果、非常にそういうような状況がありまして、いろいろ国や道のほうでも掛け合ってくれたりもしたのですけれども、間に合わない状況で、6月ということになっております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。まず、こちらも以前の一般質問で提案させていただいたペンとグーグルアプリについて、答弁でもありましたが、これらの導入にご尽力いただいたことを感謝申し上げたいと思います。タブレットにつきましては、全国的にもその生産が追いつかないということで、難しい状況だったのかなと理解しておりますが、今後一日でも早い導入と準備をしていただきたいと思います。

では、G I G Aスクールサポーターについて質問させていただきます。G I G Aスクールサポーターの予算について、文部科学省が2分の1、そのほか新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することが可能とありますが、今後の予算の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） G I G Aスクールサポーターの予算についてですが、文部科学省のほうから示されている中で、令和3年度についてもG I G Aスクールサポーターの予算については同様の措置が講じられるとして予算が示されております。本町においてもG I G Aスクールサポーターの配置は非常に有効であり、大事であるということを考えておりますので、今回も配置についての申請、予算を獲得する申請をさせていただいている最中なのですが、令和4年度以降のG I G Aスクールサポーターについては国のほうではまだ今示されていない状況で、令和3年度にG I G Aスクールサポーターを積極的に自治体で活用するようにということで、G I G Aスクールサポーターのやる業務の内容を少し拡大、今まではどちらかという、設計ですとか、個別の対応というのはあまり認められていない状況があったのですが、令和3年度については学校事情における個別対応も含めてやってよいと広げていることで、3年度までの予算については確認しております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。理解いたしました。G I G Aスクールサポーター、こちらは1名配置されたとのことなのですが、この導入時期です。いつ頃だったのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） こちらも予算を上程させていただいて、可決していただいた後、人について募集をさせていただいております。なかなか人の獲得に時間がかかりまして、実はこの間の2月1日から委託によりまして、今学校教育課に籍を置いて配置されている状況になっております。非常に積極的に動いていただいて、動き方としてはちょっとスピードが増

したと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。実際にタブレットが導入されてから課題等もたくさん出てくるかと思うのですが、現段階での課題ですとか、そういった予想されることがあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） まず1点、子供の立場の面からすると新しいものが入ってくるというところがありますので、子供たちの受け止め方がどのようになるかというところもあるかと思えます。もう一点は、やはり学校の現場に下ろしていったときに先生たちが一番戸惑うところが大きいかなとは思っております。教育委員会としても、どのようなものを導入するかですとか、答弁の中でもお伝えしたとおり、事前のこういうようなことができるという研修、それをすごく細かく学校のほうにも伝えながら、事前研修をまず今今している状況でして、これからその先生たちのスキルアップの研修を段階的に進める部分など計画を立てているところが今ちょっと難しいところになっております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。GIGAスクールサポーターの業務の中でマニュアル作成というところもあると思うのですが、このマニュアルの中での危機管理について、紛失ですとか盗難、故障によるソフトや通信障害などの修復に対する取扱いですとか費用負担について、こちらはどのようになるのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 導入して1年間はメーカーとしての保証があることが確認されておりますので、その部分についてはまず大丈夫だと確認しております。導入後の2年目以降、今タブレットに関していろいろ保険制度がだんだん手厚くなってきていて、情報もたくさん入ってきている状況になっておりますので、その部分については今後の中で保険について一番効率がよいとか条件のよいものを選びながら、1台に対して1台の補償する金額ですとか、どれぐらいの台数の分を保険を掛けるかなどを精査して予算化を考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、続きまして、ICT機器全般による電子メディアも含めた健康被害についてです。答弁の中で、必要な指導を行っていくということで理解いたしました。視力ですとか、小さい画面を見ることによって一点を集中して見てしまうことによって斜視の問題ですとか、もちろん脳への悪影響があるといったデータもありますので、その点についてガイドライン等は作成されているかどうか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 国のほうで示されている教育の情報化の推進の手引ですとか、その中にも一定限のものが示されているものも活用したいと思っていることと、あと授業が45分例えばある中で、45分ずっとタブレットを使うという状況にはならないと今のところ判断しております。例えば調べる時間10分だけとか、そのような形になるということはありますので、多分一番大事になってくるのは、ずっと見続けることで斜視の部分もありますが、例えばドライアイですとか、それから適正な明るさがきつと必要になるだろうと思いますので、あとそういうあたりを配慮することが必要になるかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。学校で使用するICT機器もそうですし、自宅で使用する電子メディアですとか、ゲームですとかスマートフォンについても同様なのですけれども、発達段階に応じたガイドラインが必要であります。要するに各学年ごとのガイドラインということではありますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご指摘ありましたように、まさにそのとおりでございます、小学校1年生から中学校3年生までの子供たちがいるわけですから、特に例えば低学年であれば本当に基本をしっかり教えていくとか、あるいは中学年ぐらいからはその危険性についても教えていくとか、子供の成長に応じて指導していく内容も当然変わるとしますので、当然ガイドラインについては教育委員会としては大まかなものを示しながら、あと学校でそれぞれ学年や低中高というようなブロックに応じてきめの細かい子供たちへの指導というものが必要になってくると考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。答弁いただきましたが、特にやっぱり低学年に対してのガイドライン、こちらを重点的に考えていただきたいなと思います。やはり就学前から、小学校低学年は全体的な読み書きですとか計算を定着させる時期でもありますし、五感を使った学習が多く求められる時期でもあります。ガイドラインの作成と周知、そして同時に家庭にも周知の徹底が必要であります。その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ご指摘ありましたように、ICTの活用に関しては学校がある程度イニシアチブを取りながら取り組んでまいりますけれども、ここにはやっぱり家庭の理解と支援というものが必須だろうと思います。そういった意味では、学校での指導がきちんと家庭にも伝わるような、そしてまた家庭の思いも学校で受けながら、双方向がきちんと共有し合いながら子供たちを指導していくということが必要だろうと思います。その辺は十分学校のほうも保護者と連携を取りながら内容について精査していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ICT機器の児童生徒への指導、家庭の指導を今後も根気よく継続していただきたいと思います。現在でもアウトメディア123の取組で1日2時間以内、小学生は9時以降、中学生は10時以降に電子メディアの利用しないということを定めていると認識しておりますが、こちらのアウトメディア123の部分の内容を確認させていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） アウトメディア123についてのご質問でしたので、お答えします。1つの約束、2つの目標、3つの禁止ということになっております。1つの約束は、インターネットトラブルを早期解決するために、インターネット、携帯電話、スマートフォンなどの利用で困ったことや分からないことがあったらすぐ大人に相談すること。目標としては、1日に電子メディアに触れる時間は2時間以内にする、小学生は9時以降、中学生は10時以降、電子メディアの使用、利用はしないこと。3つの禁止としてはインターネット上に個人の情報を書き込まない。インターネット上に他人が嫌な思いを知る情報を書き込まない。有害サイトや青少年にふさわしくないサイトにアクセスしないということ。以上の内容になっております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。現在でも今のような内容を周知はしていると思うのですが、現状の子供たちの状況といますか、それについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは平成27年に計画をつくりまして、28年から各保護者の皆さん方、あるいは学校のほうにもこれはお配りした内容です。その当時お配りした段階では一定限教室にもきちんと掲示をしてもらって、それなりに意識しながら取り組んでいたと思いますが、この時間の経過とともに、ややもするとこういった意識が薄れているのではないかなと私は捉えております。現状としては、本当にこれがきちんとしたアウトメディアを進めていくための一人一人の子供たちにとって大きな指針となっているかと考えたときに、また新たな指針というものが必要になってくるのではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。保護者ですとか先生たちが幾ら言っても、やはり子供が自分自身で整理をするといったことはなかなか難しいのではないかなと感じております。そうであれば、制御する環境整備、こちらが必要になってくるのかなと思います。例えばゲームですとかスマートフォンの時間を管理するペアレンタルコントロールという機能、こういった機能がほとんどのゲーム機とスマートフォンに登載されております。こちらの機能は、有害サイトへのアクセスですとか利用を防いだり、インターネットやアプリの利用時間を制限したりするものであります。こちらの使い方、もう御存じの方もいると思うのですが、こちらの使い方等の徹底的な周知の継続、こちららも必要だと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） こういったパソコンであったりスマートフォンというのは、いろんな可能性もある反面、いろんな危険性も抱えていると考えておりますので、一定限の制限はもちろん必要だと考えております。ただ、その辺りもなかなか、例えばスマートフォンに対する制限も本当に保護者のほうで十分な制限をかけているかといえ、実態として調査はしていませんけれども、いろんなデータを見ますとなかなかそうでない傾向もありますので、この辺の取り扱い方、使い方については一定限の制限も加えながら、あともう一つ今私が考えているのは、子供たちが自分たちで考えていくといいますか、この使い方について。この辺りは、特に中学生、生徒会を中心にしながら、いろんな電子メディアの取り扱い方について自分たちでルールって考えられないのか、あるいは家庭の中でのルールということももう一度きちんとそれぞれのご家庭でつくっていただいて、教育委員会が1つ大きなルールをつかって、これを町内の子供たちにみんなで守りなさいというような、今まではトップダウンで示させていただきましたけれども、これからはそういうトップダウンもありつつ、それぞれ使っていく子供たちが自分たちで考えたり、あるいは保護者の皆さん方にもその可能性と危険性について一緒に考えていただきながら、よりよいガイドラインというもの、そういうものをつくっていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。答弁にもあったとおり、家庭で保護者が理解することは非常に重要だと思います。理解した上で、なぜ制限しているのかということをお子に話すこと、これも必要であります。例えば依存症ですとか、成績の悪化、一番は生活リズムが奪われてしまうというリスクがあることを理解してもらうということが重要であります。もちろん周知を今もしていますし、継続していても家庭での徹底が難しいということは十分理解しております。ですので、依存症のリスクですとか、学校の成績への影響、生活リズムへの影響について家庭でもっと理解してもらえよう取組がより必要なのかなと思います。例えば自分たちができるところからいいますと、勉強中ですとか睡眠中はスマートフォンですとかゲームが阻害因子となるわけですから、これを居間に置く、要は自分の部屋に持っていかないというルールをつくったりですとか、もう少しハードルを下げると、ゲームをするときは大画面ですとか、そういった小さいルール、そういったことを含めて、依存度別というか、対策も必要になってくるかと考えますが、その点について改めて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） よく保護者の方のお話を伺うと、例えばうちはそうしたいのだけれども、うちだけやっても周りの子供たちがそうではないので、結局はそこに引きずられていくというか、そこに持っていかれるというお話も伺います。そういった意味では、そうした取組が各家庭の取組に終わらず、地域全体の取組となっていく必要があるのだろうと思います。ですから、今お話があったように、それぞれの家庭の取組、そういったものを教育委員会としてもいろんな媒体を使いながらお知らせしていくこともそうですし、これは学校教育によらず、

生涯学習のほうでも保護者の方々を対象とした様々なそういう研修会であったり、いろんな講座を開催していくというような事業展開も同時に行っていく必要があると考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 繰り返しになりますが、そういった対策と周知の徹底をお願いしたいと思います。なぜここまで何度も言うかといいますと、数々の悪影響のデータも出ておりますが、かの有名な 아이폰の開発者であるスティーブ・ジョブズ氏は、自身の子供が小さな頃に自分が開発した 아이폰ですとかアイパッドという ICT機器を使わせなかったそうなのです。また、マイクロソフトのビル・ゲイツ等をはじめとした海外の IT企業の方々、こちらも同様に、14歳から15歳を目安に ICT機器ですとか電子メディア、スマートフォン等を禁止したり規制したりしていたそうなのです。それは、ICT機器ですとか電子メディアを作る側の方々はこの恐ろしさですとか危険性を理解していたからであります。しかし、まだその本当の危険性を理解していない方々は多い状況であります。

ICTが進む中、先ほど教育長の答弁の中で、うちだけやってもという保護者の方々の声もあるようですが、保護者の方々もやはり混乱している現状があるようです。GIGAスクール構想がどんどん進む中、ICTは推進していったゲームは規制していくのかという、そういった悩みもあるようです。ですので、今後は例えば保護者に ICT全般、電子メディアに対しての不安ですとか要望を聞き取って現状把握、アンケート調査の実施をしながら、各家庭と協力して家庭教育を継続していくことが必要だと考えます。本町には訪問型家庭教育支援チームという家庭教育の様々な活動を行うチームがあるということですが、こういったチームがアンケート調査を担うことができるということでもあります。そういった団体と連携しながら、各家庭、そして行政も教育委員会と、家庭教育を担当されているのは子育て支援課ということで、皆さんが連携して幼児期から義務教育終了までの家庭教育の継続が必要だと考えますが、その点について各課の考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） メディア全般についての利用についてのご質問でございますが、メディアの長時間の利用については、やはり議員がご指摘いただいたようないろんな弊害が出てくると思います。視力低下や生活の乱れといったものがあるかと思えます。それらのことを予防するためということで学校においても指導はされているかと思えますけれども、子育て支援課において、訪問型家庭教育支援事業というものを実施しております。その事業の中においてですが、支援員が講師となりまして、各学校、また保育園などの保護者に向けてもですけれども、幼少期からインターネットの習慣的な使用を避けることや、あとは就寝時間を守ることや、あと利用時間の使い方などのルールなどをお話をするような講座を行っております。また、専門の方をお招きして講演会なども年に数回行うなどの取組をしております。

また、2年に1度なのですが、訪問型家庭教育支援事業の中において保護者に向けてのアンケート調査を今実施しております。それについては子育て全般について、そしてその事業についてのご意見などをいただくためのアンケートではありますけれども、その中の自由記述の中

にも、やはりメディアについての利用でちょっと悩んでいらっしゃるという保護者の方もおられるということがあります。今後そのアンケートの中にメディアに関する項目を設定するか、あるいは別のアンケート調査にするのかということはある程度ありますけれども、いずれにしてもメディアに関する取り扱い方法など、そういう状況を把握できるようなアンケート調査を今後ちょっと検討していきたいなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校教育課といたしましては、保護者の不安ですとか悩みに寄り添うことは重々重要だと考えております。今考えているのは、まずタブレットの導入が始まる時に子供たちにも、タブレットだけではなく、メディアに関するルール、簡単に分かるものですけれども、A4、1枚ぐらいでまとめたものを常に目につくようなところに、机のところに貼るとかというような形で目に届くような形でまず周知したいと考えていることと、併せてそういうような状況を保護者のほうにも、ルールというか、使い方についてこのように考えているという周知をした中で、しばらく動かしていく中で、そのどこかの中で保護者のご意見をお聞きできるような場面を設ける必要があるなど判断した場合については、そのことを実施していきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。どちらの課も前向きに検討していただけるということで捉えさせていただきます。コロナ禍で感染症の恐怖から学校に行かない子供もいるようで、昨日の代表質問の際には本町にはそういう子供たちはいないということで伺っておりますが、これは自主休校なんかと言われておるようです。一方で、そういった自主休校する子供たちの中には、ICT教育の活用と自習等によって学習の遅れがない子供もいるとのことであります。これは、同様に不登校ですとか病気等で学校で勉強することが難しい子供に対しての学習支援の可能性を広げることにつながると考えますが、その点について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 議員のおっしゃるとおり、不登校ですとか病気でしばらく授業が受けられない児童生徒については、その可能性はあると考えております。検討できる範囲として今検討を進めようと思っておりますのは、教育支援センターのほうに登校している児童生徒です。こちらのほうには、例えば同じタブレットを置いて授業を受けられるようにするですとか、そういうことができないかということは今検討している最中ではありますが、きっとネットになってくるのが今後その受けた授業を授業時数として認めるかどうかなど、ちょっとそのあたりの法的な整備も含めて見通しを持たなければいけないというところがありますので、そこも見ながら、なるべく子供たちが全て同じように受けていけるような環境はつくりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ICTの部分での最後の質問になります。GIGA

スクール構想には、先ほど教育長も可能性と危険性という話がありましたが、本当にいいこともありますし、悪いこともあると思います。昨日の教育長の答弁の中でハイブリッド型といった答弁もありましたが、デジタルオンラインとアナログのオフラインのハイブリッド型を目指してこういったことを実施して行ってほしいなと思います。GIGAスクール構想が加速していることによって私たち大人の責任が増しております、大人のICTへの正しい理解が求められると思いますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 昔から言われている言葉で、親の後ろ姿を見て子は育つというような言葉がございます。親が、まず保護者の方々が子供たちの前でどのようなICTの機器を使っているのか、そのありようを一人一人が振り返る必要があるのかなと思います。そしてまた、学校においては教職員が直接の指導を行うわけですが、子供たちを指導していく立場として本当にそのことについて、今まではどちらかといえばこういった機械については得手、不得手、あるいは得意、不得意というような、そういうくくりの中でいろんな差が出てまいりましたけれども、これからの学校においては必要不可欠な道具といえますか、ツールと考えておりますので、そこはどの先生に当たっても、どの先生が指導してもきちんとしたそうした情報活用能力というものを育成していけるような、そういう校内体制を構築していく必要があると考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひ継続していただきたいなと思います。

では、続いてブックスタート、読書についてのほうに移らせていただきます。ブックスタート等による読書に関する取組を拡充してきたことによって、子供たちの読書環境は以前より整備されてきたと感じております。ブックスタートによって、言語的な能力だけでなく、計算や図形認識、空間把握といった数学的な能力の向上にも有効というデータが出ております。そして、先ほどの答弁の中にもありましたが、保護者が子供に読み聞かせをする機会が増加するといったデータもこちらは出ております。ただ、現在はどうしても、楽だからという理由もあるのだと思いますが、スマートフォンの動画等を見せて子供をあやしてしまうといった保護者の方もいるようですし、特に2歳まではメディアに頼らないように、親子のコミュニケーションが必要であることを踏まえると家庭の教育は必要だと考えます。コミュニケーション手段の一つとして、その後の学力にも影響することを考えますと、子供の読書時間の確保と日常的に本と接することができる読書環境の整備等、家庭への教育が必要だと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） ただいまのブックスタートの部分の質問についてお答えしたいと思います。

基本的には佐藤議員がおっしゃったとおり、今どうしても動画を見せる保護者が多いというのは否定できないような状態になっております。また、幼少期にメディアから離れる、できれ

ば保護者が読書をする環境を整えるということが重要であるということから、平成14年度からブックスタートを始めさせていただいております。また、ブックスタートのバックを配付する時期につきましては7か月の乳児健診のときに配付させていただいておりますが、配付するだけで終わらせるとなかなか定着が難しいということで、保健福祉の部分と子育て支援、地域ボランティアと協力しまして、ブックスタートの配付時には読み聞かせのボランティアをさせていただく。また、3歳児健診時まで3歳から6歳まで各年齢のお勧めの絵本を配付するとか、また図書館やすくすく3・9などで乳幼児向けのお話し会を開催するという取組をさせていただいております。ただ、取組と比例して家庭内に広く理解されているかどうかというのは、改めて今後の課題となっているかと感じております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。乳児健診での待ち時間の取組です。待ち時間を利用した絵本の読み聞かせ等の取組はすばらしいことだと思いますし、今後も継続してほしいと思います。そこで、今後は一歩先に進んだといいますか、読書についての講座ですとか、例えば電子メディアの講座を30分から1時間ぐらいの時間を取って行っていくということで理解促進を図ることが必要だと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 現在取り組んでいる部分としましては、図書館の司書と学校の図書司書が連携しまして、義務教育の最中にお勧めの図書ということを年度ごとに配付させていただいております。また、我々生涯学習課の所管であります青少年育成町民の会でもメディアに関する講演会を実施させていただいているところであります。ただ、繰り返しの答弁になりますが、そういうことを定着させることをもっと広く地域の方、特に保護者の方に理解してもらう必要があるかなと思っておりますので、工夫しながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。続いて、学校図書についてです。読書の時間は答弁で理解いたしました。今後の目標値、これはどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今後の目標値といたしましては、先ほどの答弁の中にある数値を用いてなのですが、10分以上の読書をする子供たちは集中力が上がるような状況で設定をしていきたいと考えております。本来であれば10分以上というところではなく、できれば30分以上というようにちょっと時間を長めで設定したいところも見通しとしては持っておりますが、まずは10分以上の読書する時間というところで基準を設けたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。現在学校等で朝読書の時間、こちらは実施している

のかどうか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 朝読書という形で取り入れている学校と、それから朝読書ではなく昼の時間体に取り入れている学校とありますが、どちらにしてもどの学校も10分から15分程度の読書タイムというのを設けている状況がありまして、小学校はどちらかという読み聞かせも含めてのものになっておりますが、中学生は静かに自分で自分の選んだ本を読むという形になっております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。読書時間を増やすには本を読む機会をつくる必要がありますので、特に朝読書を毎日10分程度実施するだけでも目標値に大きく近づきますし、また今あるものも含めて読書の日をつくるといった、そういった取組が必要だと考えますが、その点について考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 本に触れる機会というのを多く持つということは非常に重要だと考えております。学校司書にも確認した中において、学校図書館に借りに来る子供たちの状況ですとか、固定化している状況があるかも含めて確認しているのですが、今回、昨年2月ですね、コロナで一斉休校になったときに、実は学校司書にお願いして、子供たちが休校中にじっくり読めるような本とか、お勧めの本とかを借りられるような状況をつくってほしいということをお願いして、実は何校か学校ではやって、子供たちもそれを5冊、6冊借りて持っていたという状況はありました。学校司書の話としてはコロナ禍において、今までライトノベルですとかマンガで読む何々みたいなものがどちらかというによく借りられていたのですが、この状況においてじっくり読む、お話を想像して読むものが、司書が読んでほしいなと思う本を読む傾向が多くなったと報告を受けております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。そういった取組と朝読書も徹底していただきたいなと思います。また、今もお話がありましたが、興味関心を引き出していく取組も必要であります。2つ紹介したいと思いますが、まず学校司書もそうですけれども、地域とのつながりも深める取組としてお勧めの本紹介の拡大といいますか、拡充といいますか。今もきつとお勧めの本の紹介があると思うのです。それを地域の方々のお勧めの本の紹介といったように増やして行って、また記入カードみたいなものを用意して、数回のやり取りができるように、本の紹介をあらかじめして、その中で生徒とか児童の感想とかを持ち主の方とやり取りできるといった取組もいいのかと思います。

もう一つは、ビブリオバトルといった取組なのですけれども、こちらは例えばAという本も私が紹介して、Bという本を教育長が紹介して、AとBどちらが面白そうかな、見たいかなということで勝負するといった取組なのですけれども、こちらは町内のカフェでもやられている

そうです。こういった取組は地域でもできますし、学校の中でもできると思いますので、これは読書への興味関心の向上につながると考えますが、今後の取組について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからいろんなご提案をいただきましたけれども、それらのご提案も含めて、子供たちが本と出会う、あるいは読書に対して興味や関心を高めていくということは必要なことでありますので、今までただ本を与えて、読みなさいというような、そういう単線的なものではなくて、今お話があったような方法も含めて、いろんな環境、いろんな場や機会を通して子供たちが本と出会う、そして読書をさらに進めていく、そういう工夫を今後とも学校のほうと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひ取り組んでいていただきたいなと思います。

では、3項目めのふるさと教育についてです。白老未来学の具体的な取組内容についてまず伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ちょっと羅列的になるかもしれませんが、大きく分けて3つになっております。1つは、白老町の自然、産業、歴史、文化をきっちり子供たち学んでもらいたいということで、具体的には社会科の副読本、今年度改訂しましたけれども、あとそれから仙台藩白老元陣屋資料館、これも町内の子供たちにどんどん、どんどん足を運んでほしいなと思います。それからあと、キャリア教育ということで中学生が町内のいろんな職業体験をした結果、ガイドマップみたいなのを作っています、白老中学校も白翔中学校も。こういったものも白老町の自分たちの住んでいるまちの産業を学ぶということで大変大事だなと。そういうグループがまず1つあります。

それから、2つ目は、今までも行ってまいりましたが、アイヌの人たちの歴史や文化を学ぶという、これは未来学の一番中核になる活動です。これは、今まで各学校ごとにいろんな体験活動を行っていました。ただ、様子を見てみると、その辺の学年の発達段階であったり、あるいは小学校と中学校の系統性であったり、そういうのを考えると、きちんと整理されていない部分があります。ですから、この辺は町全体として、例えば低学年にはこういう体験を、中学年にはこういう体験をという整理をしていきたい。そして、併せて今は行っていませんけれども、簡単なアイヌ語についてもぜひ子供たちに学んでほしいなと思っていて、これは未来学の中で新たに取り組んでまいりたいと思っています。それからあとウポポイとの関連の中でもっともっと、ウポポイというすばらしい施設ができましたので、ここも活用しながら進めていきたいというのが2つ目です。

そして、3つ目は、コミュニケーション能力を高めたいということです。ご承知のように、小学校で英語が教科になりました。これは、子供たちのコミュニケーション能力を高めていく活動であります。これを今これに向けて中学校で具体的に英検について公費でさせていただいていますけれども、それだけではなくて、ウポポイには、今はこういう状況ですのではなかな

インバウンドのお客さんは見えませんが、かなり年間通して多くの外国の方がいらっしゃると考えています。そういったときに、英語の能力を高めていく実践的な力というのは会話をしなければやっぱり身につけていかないと考えています。ですから、子供たちが実際にウポポイに行って外国の方とコミュニケーションを取ろうと、そのときに自分たちが今まで学んできた白老町のよさや白老町のすばらしさ、あるいはアイヌの歴史や文化について、そういった学んだことを外国からいらっしゃった方々に伝えていけないだろうか。そういうような、白老町紹介といいますか、そういう活動を通して、また子供たちが自分たちの住んでいる白老町に対して愛着を持ったり、誇りを深めて誇りを持っていくのではないだろうかと考えておまして、今お話ししたように3つの大きな柱を進めていくのが白老未来学と考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。説明がありましたが、非常にすばらしい取組だと思えますし、これらも継続していただきたいと思います。ふれあいふるさとDayについてですが、こちらはどんなことをやっているのか、こちら内容について伺いたと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ふれあいふるさとDayについてご回答したいと思います。

各学校によって取り組み内容は違いますが、年2回、土曜日の授業として実施させていただいております。例えばなのですけれども、白老小学校であれば、地域の方たち、いつも見守りをしてくださっている方たちがいらっしゃるのですが、その方たちにプレゼントをする、交流をさせていただくですとか、それから防災訓練と一緒に参加すること、地域の町でやる防災訓練、そういうのに参加するですとか、あとは一緒に昔の遊びを地域の方と一緒に体験するですとか、そういうような形もあります。あと、中学校になると学校で子供たちが自分たちがいろいろ経験した内容を地域の方に発表する機会をいただくですとかという形で、それぞれの学校で取り組み方、地域の方たちと協力し合いながら実施している状況です。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。こちらすばらしい取組で、地域の方々との交流ができるのかなと思えますし、まさしく郷土愛を育む取組の一つではないかなと思えます。ふれあいふるさとDay、こちらは年に2回ということなのですけれども、数は増やすことというのはできないのかどうか、ちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは、土曜日が平成14年に完全5日制になりました。そのときに子供たちを地域に戻すというような趣旨で完全5日制になったのですが、実態としてはなかなか子供たちが土曜日に有意義に過ごしていないという全国的な実態がございまして、各自治体の判断で土曜日に授業をやってよいというようなことになりました。これは、一般的には土曜授業と言われている事業であります。これは義務ではなくて、文部科学省で推奨している事業

です。ですから、自治体によっては取り組んでいない市や町もあります。その実施については、私どももこれは大変有効な活動だなと思っておりまして、今事業を進めていく中でいろんな地域と関わる行事というのがなかなか時間として確保しにくい、そういう実態がございましたので、こうした土曜日を使っているような地域と関わる活動をしてほしいということで平成30年から本格的に始めたのですけれども、その際に今議員からお話があったように、何回やるかというところの議論がありました。

実は、これは土曜日登校してきます。登校してきても子供たちには振替がありません。そういう制度なのです。ただし、教員は振替があります。そうすると、ふだんの日に教員が振替を取ってしまうと学校は休みになってしまいますので、教員は、うちの場合は年2回やりますので、その2回分、合わせて1日分を夏休みか冬休みにまとめて振り替えて取ってもらっている。ですから、これは回数がどんどん、どんどん多くなると、子供たちは土曜日出てくるのだけでも、振替はもちろんない。教員の振替のための日数の確保が現実的に今夏休み、冬休みの中で十分確保していくのは難しいのかなど。ですから、2回と固定的にも考えておりませんが、だからといってこれが10日になったりというようなことはちょっと難しいのかなど。今後の状況を見ながら、2日という部分をもうちょっと広げていけるのかどうなのか、この辺りは検討してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひ今後も検討していただきたいなと思います。

続きまして、食育についてであります。食育について総合計画にも、ふるさとと食への関心を高めるため、郷土給食や食育の一層の推進が求められていますと記載されておりますが、郷土愛を育むですとか、ふるさとを感じるといったことに対してももちろん重要なことであります。ここで、ふれあい給食というものの実施の提案をさせていただきます。ふれあい給食とは、生産者の方と一緒に給食を食べる。例えば農家の方ですとか漁師の方と一緒に給食を食べるといったことです。そういった方々がふだんこんなに大変な思いをして育てていたりとか、漁をしているのだと、命をかけて漁をしているのだということを感じることで、これこそが食育であり、同時に郷土愛を育むきっかけになります。こちらは実際に幾つかの自治体で行っているのですけれども、これを行うことで最終的に残食率が減ったというデータも出ているそうです。現在でも同様なことを本町でも行っていると認識しておりますが、現在の形を少し幅広くすることで可能になるのではと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ふれあい給食のご提案をいただきました。現在白老町においては、白老牛を寄贈していただいているときがありまして、その日にほかの地元の方たちの野菜などを使って、その日は郷土給食として提供させていただいております。今回この2年ほどは、コロナ禍もありましてその方をお呼びはできていないのですけれども、その前には生産者の方と一緒にいただいて、給食を食べさせていただいていたこともありますし、ちょっとそれができないということで、生産者の顔写真をつけて、コメントをいただきまして、それ

を掲示して、子供たちにもそれを見てもらいながら、こういう思いで作ってくれているものだから、大事に食べようねということで進めているという状況はあります。今後拡大していくかという部分については、コロナの状況で今まだ子供たちが会話を楽しみながら食事できる状況ではないので、非常に有効なものであると思いますし、子供たちもふだん一緒に食べない人が入ることによって、ちょっと緊張したりですとか、いつもと違う形で雰囲気はちょっと変わったりして、刺激にはなるかなと思いますので、取り入れられる環境がありましたら入れていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。最後になります。以前の一般質問の際の最後に、教育長から白老型の教育を目指していきたいといったような答弁をいただきました。私も白老町独自の教育、これは非常に重要であると考えております。例えば学力テストの学力点を向上させるだけでありましたら、学力のみに力を入れればよいと思います。ひたすら問題を解いて、間違えたところを反復することでテストの点数は確実に上ります。しかし、主体的な勉強ができるかという、そうではありません。テストの点数が幾らよかったからといって、本町の未来を考える子供たちは生まれません。進学や就職で町外に出る地元の子供たちがほとんどだと思います。その中で、本町を振り返って見たときに、日本全国あるいは世界から高く評価されているものが地元にあったと誇りを感じるまちでなければ、また地域との交流、つながりがなければ地元のために何かをしたいという子供たちは帰ってきません。つまり子供たちの郷土愛を育み、まちに誇りを持ってもらうことや地域とのつながりは今後も継続していかなければなりません。

町に還元されるのは10年後ですとか20年後になると思います。それでも未来への投資を継続していくことが本町の継続と発展につながると考えます。総合計画に、特色のある学校づくりの推進、子供の豊かな人間性を育み、郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校が保護者、地域住民と手を取り合い、それぞれの地域の歴史や文化などを踏まえた特色ある教育活動を展開しますと記載があります。これらをぜひ継続、そして改善実施していただきたいと思います。最後に子供たちの未来を担う大人たちの責任と覚悟を含めて総括を教育長に答弁いただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今日、佐藤議員が一般質問される前にお話しされたこととして、子供の未来は大人が握っているというお話をされました。実は私も本当にそのことを今考えておりました。2月の末に生涯学習課で公民館講座というのをコミュニティセンターでやりました。そのときに講師をしていただいたのは、日本で初めてNPO法人を獲得した教育支援協会の代表理事をされている吉田博彦先生でした。この吉田先生に公民館を核とした人づくりや地域づくりについて講話をいただきました。その講話の中で吉田先生がお話ししてくださった言葉の中に、大人が変われば子供が変わる。子供が変われば未来が変わるという言葉がございました。つまり大人が変わらなければ、この白老町の未来も変わっていかないということだと思います。

そして、そのことに直接私どもは今関わらせていただいているわけですが、改めて今子供たちを育てていくに当たって、教育の営みの重み、あるいは人を育てることの恐れ、そういったことを私をはじめ、教育に携わる学校の関係者もちろんそうでございますけれども、一人一人が改めてそのことの重みと恐れを感じながら、本当に子供たちの未来を切り開いていく、そのことを真剣に向き合いながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、3番、佐藤雄大議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員、登壇を願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。2項目10点質問いたします。

1項目め、民間活力の活用について。

(1)、民間業者等業務委託、指定管理業務の実施状況（各業種、委託額等）について。

(2)、民間委託の定義と民間委託を検討すべき業務について。

(3)、民間活力活用に関する基本方針の概要と策定プログラムについて。

(4)、指定管理業務等を完全民間移譲する理由とその原因について。

(5)、現指定管理者制度に関する指針と、新たに導入する制度との対照について。

(6)、公共施設へのPPP/PFI手法導入の指針の概要と策定期間及び該当施設と事業実施時期について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「民間活力の活用」についてのご質問であります。

1点目の「民間業者等業務委託、指定管理業務の実施状況」についてであります。令和2年度における業務委託は、警備や清掃業務などの施設管理委託、広報編集業務や廃棄物収集・運搬業務などの事務事業委託、電気設備、OA機器等の保守点検委託など418件で、委託額は計11億1千百万円となっております。また、指定管理業務は、総合体育館、町民温水プールなどの体育施設や萩野公民館、しらおい経済センターなど9件・18施設で、指定管理料は計1億3百万円、委託料の総額では一般会計の予算ベースで12億1千4百万円となっております。

2点目の「民間委託の定義と民間委託を検討すべき業務」についてであります。民間委託は、地域において多様な主体が公共サービスの提供を担うことで、生産性の向上を実現するとともに、政策・課題に重点的に対応できる簡素で効率的な行政を実現するための重要な手法であります。民間委託を検討すべき業務は、定型的・機械的な業務、労務的業務や専門性の高い業務

が中心であって、かつ同種の業務を行うことができる民間業者がいる。そして、効率的な業務執行が期待できる業務が該当するものと整理しております。

3点目の「民間活力活用に関する基本方針の概要と策定プログラム」についてであります。現在策定を進めている「基本方針」においては、効率的かつ質の高い行政サービスを維持し、多様化する住民ニーズに対応するため、これまで以上に行政サービスの提供に民間の経営資源を積極的に活用することとし、事務事業の民営化及び民間委託、指定管理者制度やPFI等のPPPの手法を新規事業、既存事業にかかわらず積極的に投入することを検討していくものであります。既に方針案は整理していることから、最終調整が済み次第、速やかに成案化する予定であります。

4点目の「指定管理業務等の完全民間移譲する理由とその原因」についてであります。完全民間移譲とは、現在指定管理等の公設民営で実施している事業を中心として、民間導入が進んでいて行政が実施主体となる必要性が薄れている事業や民間の経営努力によって採算がとれる事業等の行政サービスを全て民間に委ねるものであります。このことで専門性を生かした効率的・効果的な事業運営による住民サービスの向上と将来を見据えた行財政運営の適正化につながるものと考えております。

5点目の「指定管理者制度に関する指針と、新たに導入する制度との対照」についてであります。本町では、平成17年度に関連する条例や指針を策定し、18年度から指定管理者制度を導入しております。指針は、28年度に自主事業の取扱いに関して改訂しましたが、策定当初に比べ、行政サービスへの民間参入が著しく増加するなど、指定管理者制度を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、あらためて指定管理者制度の目的、メリット、デメリットを整理し、新たなガイドラインの策定を進めていく考えであります。

6点目の「公共施設へのPPP/PFI手法導入の指針の概要と策定期間及び該当施設と事業実施時期」についてであります。現在策定を進めている指針では、今後公共施設等の整備・運営を計画する際には、公設公営ありきではなく、民間ノウハウを活用し、経費削減や効率的・効果的な事業を実施、新たな事業機会の創出や地域経済の成長を促すことを目的として、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討するという手順を定めるものであります。既に指針案は整理していることから、最終調整が済み次第、速やかに成案化する予定であります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ただいま町長から答弁がありましたけれども、答弁があった施策に対する総括的な考え、あるいはそのコンセプトについてお聞きしていきます。これからは小さくなっていくまち、それに合わせて財政規模、役場組織を見越すとき、職員数と人件費の削減は避けられません。これらの状況を踏まえ、民間委託等の積極的な活用により、さらなる業務改善を推し進め、そこで捻出した人的資源を重点的な事業や職員が自ら対応できる分野に集中させることが重要であると私は考えておりますけれども、町理事者としてはいかがなものでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 前田議員のほうからご指摘というか、お話があったように、今後のまちの形態を鑑みたときには、やはり人口減というのはどうしようもないというか、落ち込んでいくという今の予想の中にあります。そういう中においては、次にはそれに関わっての財源の確保がどうなるかという問題がつきまっております。そのほかに、国全体も今回の予算策定においてもそうですけれども、交付税の在り方を含めて国もなかなか実際的に豊かに財源を地方に回すという対応も取れなくなってきた。そういう中で町民サービスを十分渡していくためには行政としてどういう立場で進めていかなければならないかというときに、やはり1つは、抱えている業務をいかにして民間の様々な力を借りてそこに行政等と共に町民にサービスを提供していく、それは十分考えていかなければならない今後の方向だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁があったことと私が質問したことを念頭に置いて質問していきたいと思えます。

そこで、10年に及ぶ白老町財政健全化プランが今年度で終了することから、新年度の令和3年度から白老町行財政改革推進計画がスタートします。この推進計画の取組の一つに、民間活力の活用を積極的に進めるとあります。今日質問していることです。そこで、行財政改革推進計画案にある基本方針として示している民間活力の活用について説明願います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 民間活力の活用の基本的な考え方でございますけれども、まず1つは民間が行うことによって効率的、効果的なものは民間に任せるという大きな1つ。それとあと、法令等に民間が可能なものについてはそれぞれ業務に合った様々な民間委託の手法を検討していきたいということが1つ。それとあと、同じく法令等によって民間委託が可能なものは常に民間活用の可能性を検討していくということの考え方でございます。目的は、1答目にありましたけれども、民間が行うことで効率化が図られ、効果的なものは可能な限り民間にらせることで簡素で効率的な行政の実現を目指すということ。また、民間委託を推進することによって町内事業者等の新たなビジネス化にもつながって、地域経済の活性化にも資するということが期待できるもの。それとあと、簡素で効率的な行政の実現によって、政策や企画立案の決定だとか政策法務、そういった許認可等の公権力の行使など、行政として果たすべき役割や職務に専念して住民サービスの向上をしていくということがあります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 行財政改革推進計画の中に民間活力の活用ということできちんと文言でうたっているのです。これを本当は端的に答弁してほしかったのですが、それで今概略説明あったのだけれども、今あった民間活力の活用の部分について課長は言わなかったのだけれども、聞きますけれども、具体的な取組として実施計画において民間活力活用に関する基本方針の策定や新たな指定管理制度の導入を行い、その目的を新たな運用、新たな推進を図るとしてありますが、これによろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） そのような形で整理してございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうすると、これは実施計画ですから、実効性の担保を取らなければいけませんけれども、既に民間委託や指定管理をしている業務の目指した効果を上げているかどうかを見極めることが不可欠ですよね。そこで伺いますけれども、既存の委託業務や、後でもまた議論しますけれども、指定管理業務の検証、見直しは行いますか。既存ですよ。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今後民間活力の利用に関する基本方針というものも新たに再度作り直しまして、しっかりとその検証を加えながら民間委託の手法は様々ございますけれども、どれがふさわしいかというような形で検証と要するに評価をしながら進めていきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 昨日の代表質問でも委託費について膨大な費用が年々上がってきているというような指摘もありましたけれども、そういうことも含めて考えてほしいと思いますけれども、今答弁ありましたけれども、新規、既存事業の検証、評価をしない限り、次の手は打てません。そのためにはどのような手法を取り入れるような考えにありますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 手法でございますけれども、今それぞれ例えば指定管理者制度ですと事業報告だとか、経営状況の調査だとか、調査に応じない場合のペナルティーだとか、そういうものがございますけれども、今段階で例えばその評価を公表するというようなところはまだちょっと、例えばホームページ等で公表するというようなものがないものですから、そういった仕組みについては今後変更がほかの委託も含めて必要なかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 後で議論しますけれども、今言ったように評価をどう公表するか。それには手法と手段がないと駄目なのです。今はないみたいですが。それで、この検証基準については後で議論しますけれども、今課長も言われたけれども、会社の業績、財務状況等を分析、検査、そして評価を行ったことで組織が新しく生まれ変わったのだと思われる事例があるのです。それは、白老振興公社の解散としらおい振興センターの設立です。白老町は、他の自治体よりも早くから民間委託に取り組んできています。その先駆けとなったのが白老振興公社でした。同公社は、これまで大きな役割を果たしてきたことは承知のとおりだと思います。公社解散後の受皿としてしらおい振興センターが設立されましたけれども、しらおい振興センターの事業概況についてお聞きします。今新しく会社ができ、どのような内容でやっているかということをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） しらおい振興センターは昨年の4月から始まっておりますけれども、業務内容としては現在は町からの委託事業を主に当初始めまして、14の委託事業、役場庁舎の清掃業務ですとか、パソコン等の保守点検業務、それと環境衛生センターの運転業務などをしております。それで、来年度からは新たに環境のパトロールですとか、地域業務を委託するというので、今いろいろしらおい振興センターのほうで目的の中で地域の活性化につながるようなことが、要するに地域振興、地域活性化につながるものが定款の中で目的としてうたわれておりますので、あと今アイヌ関係の商品開発なども手がけるような形で幅広くやっているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） しらおい振興センターのほうで、私も聞いたら法人の設立の目的に従って行政サービスを提供する非営利団体、行政を補完する法人として役割、機能を充実させ、信頼されるような努力をして事業をやりたいと言っているのです。ですから、本来のそういう目的的なものをきちんと、悪いのだけれども答弁していただけないと何をやっているか分からなくなるのです。そういうことで、それではしらおい振興センターは毎年度経営状況報告書を議会に報告する義務を要しますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） しらおい振興センターにつきましては、昨年基金のほうにしらおい振興センターの基金として800万円の出資金を出してございます。これにつきましては、地方自治法の221条のほうで決まりがございまして、しらおい振興センター全体の基金の2分の1以上を占めると、出資しているということから毎年度事業ごとに経営状況を議会に報告するということの義務づけがございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういうことで、このセンターは議会のチェックを受けます。それと相まって、しらおい振興センターの役割と出番がこれからの民間委託を左右されると思われまじけれども、このしらおい振興センターの事業目的は定款でどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） しらおい振興センターの定款においては、目的でございますけれども、白老町等から委託を受けた諸事業の執行並びに公共施設等の管理及び運営等を通じ、官民協働のまちづくりの推進を図り、もって地域振興と住民福祉の増進に寄与することを目的とし、その目的を達成するための事業を行うということとしてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういう事業をやるということで、新聞報道を見たり、あるいはしらおい振興センターに行って聞いてきました。そうすると、しらおい振興センターは、自力で土

産品を開発、販売するための新たなビジネスチャンスを展開していますので、新たなビジネスが軌道に乗り、その果実がそこで働く人たちに、そして一部でも町に還元されることを期待するものです。そこで伺いますけれども、これは理事長が副町長になっていますが、副町長から答弁があるのかどうか分かりませんが、ハンカチなんかを作っていましたけれども、新しく事業を起こした経営姿勢というのを教えていただきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ただいましらおい振興センターの設立の目的について、定款から課長のほうでお話がありましたけれども、町からの委託業務の執行のみならず、その委託業務を通しながら官民協働のまちづくりを図りながら、そして地域振興と住民の福祉に寄与したい。そういうことがしらおい振興センターの目的として押さえて始めております。したがって、行政を補完する一つの形というか、行政を補完する一翼を担うと同時に、自らが自立化を図って、そして体力を強化しながら、しっかりとまちづくりに積極的に参加し、そして貢献していかなければ今後のしらおい振興センターの役割というのはあまりにも小さいのではないかなという事で、本当に町からの業務委託のみならず、自分自らが生産性を持ちながら自立化していくことによって、町のほうに貢献できる、まちづくりに貢献できると。そういうことで、土産品の開発に関わってきております。

そういうことから、今回はウポポイの誕生を受けて、それを応援するということも含めながら、町の多文化共生という一つの大きな理念のものを少しでも具現化していくところに貢献していきたいということで、K i t a k a r a n o のというブランド名を立ち上げて、アイヌ民族の持つ伝統文化と、そして日本における伝統工芸を組み合わせた土産品の開発を通しながら、作り手の思いはもちろんそうですけれども、日本の心を世界に発信していきたい。そういう大きな熱い気持ちを込めて事業を始めております。まだ発足して間もない事業でございますので、今後どうなっていくのかという不安感は非常に大きなものはあります。しっかりと動向を見ながらも、第2弾、第3弾に着手できるように向かっていきたいと思っておりますけれども、採算ベースが合わなければ、これもまた勇気をもって撤退をすることも考え、また新たな視点での自主的な自立化を図っていききたいと、そういう思いをたくさん込めながら一つの事業を開発といいますか、始めさせていただきました。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今心強い答弁がありましたけれども、確かにいみじくもおっしゃっていましたけれども、採算ベースに合わないときはやっぱり勇気を持って決断すると、そういう張りも必要かなと思いますので、できれば大いに黒字化して行ってほしいなと思います。

そこで、ここでもう一点だけ聞いておきますけれども、先ほど課長もちょっと触れていましたけれども、あるいは民間委託すると、進めていくということですから、新規の事業も参入者も出てくるとは思いますけれども、そこで専門的な業務領域を担うことができる民間事業者が町内で育つまでは、意味分かりますよね、町内で育つまでは当面はノウハウがあるしらおい振興センターに委託を進めることになると思いますけれども、同センターに今後どのような業務委

託が考えられますか、項目と若干の説明でよろしいです。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今後はどのような業務が考えられるかということでございますけれども、今民間活用の検討している業務の中で、これはトップランナー方式とって国のほうでも出しているものもございまして、総合の受付ですとか、窓口業務、あと相談業務やデータ入力、役所の研修業務ですとか、あと調査集計業務など、こういったある程度定型的な処理を繰り返すような業務は可能かなと考えてございます。あと、公共施設の維持管理、今もやっております清掃等、そういうものを進めていきたいと考えてございます。それと、今副町長からの話もございましたけれども、しらおい振興センターの先ほど事業目的で官民連携のまちづくりということもお話しさせていただきましたけれども、これについても要するに地域の振興だとか住民福祉の向上につながる仕事、これは幅広くこのしらおい振興センターで担うことができるのではないかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、観点を改めて新たな民間委託について提言したいと思います。町長も聞いておいてください。まず、出張所業務の委託です。出張所3か所ありますけれども、この業務内容と取扱い件数及び人件費を含んだ経費はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 役場の出張所は現在3か所ございます。こちらの業務内容と取扱い件数等でございますけれども、役場出張所については業務内容につきましては戸籍の写しや住民票、印鑑証明書の発行、あと納税、手数料、利用料の收受などでございます。この取扱い件数につきましては、年間全体で4,500件程度、それとあと光熱水費、人件費等を含めまして年間の経費については大体720万円ほどということで試算しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、市町村の出張所、連絡所等における窓口を郵便局への委託が可能となっていますよね。その根拠と委託可能な業務の状況は把握されていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 従前からうちも社台郵便局でやっているように、根拠としては地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律というのがございまして、これに基づきまして公的証明書交付事務、先ほど言った住民票とか戸籍の付票等です。これについての5業務は可能とされておりました。本町においても、先ほど言いました社台郵便局においては一部委託を行っておりましたが、さらに直近で競争の導入による公共サービス改革に関する法律、これに基づきまして民間の事業者が取り扱える、郵便局のみならず民間事業者が取り扱える窓口業務が郵便局においても取り扱えるということが見解が出されたということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ということは、出張所の業務を郵便局に委託できるということによろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 郵便局に委託できるということで、後のほうで言いました法律に基づく見解の中で、これまで5業務というものが対象だったのですけれども、これについては全体で23業務まで拡大されているということで、取扱いは可能となります。幅広く取扱いが可能ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 委託できるということです。先ほど出張所3か所で経費約720万円かかっていると言いますが、もし郵便局にこの出張所の業務を委託した場合の委託料等は試算されていますか。先ほど社台郵便局の話も出ていますから、包括的な整理されているのかなと思いますけれども、もしこの3出張所の業務を委託した場合はどのぐらいの数字になりますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 委託、先ほど社台ということでしたけれども、委託先として今、郵便局は全部で6か所ということでありまして、簡易郵便局については先ほども述べた取扱所としての対象外となりますので、あと白老郵便局については庁内、役場庁舎に近いということもあって取扱いをどうするかということもございます。委託料として試算させていただいているのは4か所でございますけれども、この4か所を合わせて大体ランニングコストで年間210万円程度ということで試算しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 出張所の業務を廃止して、郵便局に業務を委託したらどうかなということでございます。ということは、コストも削減されます。それと、サービス窓口が3か所から5か所前後に増えますので、出張所業務を廃止しても郵便局が業務を担うことで、より適切なサービスの提供が期待できると思います。これはもうここまで議論していますから、あとは委託の是非は町長の判断次第なのです。町長、出張所の業務を郵便局に委託されますか、されたらどうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 出張所の関係と郵便局の業務の関係についてのご質問がありました。郵便局の業務が非常に広がったということもあって、実際的には今財源的にいても非常に安いコストでやっていけるという見通しがあります。昨年も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関係で高齢者の給付金の業務も、それも郵便局で担ってもらってやったことのあるのです。業務的には、うちらが名簿というか、出すことによって、あとは郵便局のほうでやってくれる。そういう簡素化も含めて考えていく中と、それから出張所との関係でい

えば、既に各地区に必ず今郵便局がありますから、非常にそういう面では町民の皆さんにとりましても便利になってくるだろうし、また郵便局としても町民、住民との交差といいますか、関わり方が非常に大きくなるということもありますから、このことについては本当に前向きにしっかりとこれから進めていくことの一つだと認識をして、進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 古侯副町長の答弁で前向きだと、こう言っていますけれども、最終的に行財政改革推進計画を策定して、8年間のこれからの行政改革をやります。これは町長が定めていましたよね。今この議論を踏まえて、郵便局に委託する分についての町長としてのスタンスをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） スタンスは、古侯副町長がお答えしたとおりなのですけれども、行財政推進計画を進めるに当たって、民間委託できるものはできる、財源を縮減できるものは縮減できる、町民のサービスが向上する等々のいい面のほうが断然多い提案でございますので、これも前向きに進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 郵便局委託についてです。午前中町長、副町長から実施可能となるような答弁がありましたけれども、もう一度伺いますけれども、委託する可能性がかなり高いのかどうかということで、もしできれば明言してほしいのと、そうであれば今後郵便局に委託するまでのプログラム、スケジュールはどのように考えられるかをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 午前中に引き続きまして郵便局への委託の件なのですが、役場の行政の業務がかなり広い範囲で郵便局ができるとなりましたので、今郵便局とは郵便局長も含め私も一緒に協議をして細かい作業を進めている最中でございます。答弁としては、相手方がいることなのですが、その詳細が煮詰まれば委託事業を進めていきたいと考えております。タイムスケジュールについては、担当課長からお答えします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、今郵便局との協議は進めているというところでございます。内部的にも事業のこういったものをやるか、多く業務ができるのですけれども、こういったものをやるかという内部的な協議も必要ですし、現在の出張所で働いている方の雇用の関

係もございますので、現在考えておりますのは、10月頃をめどに業務を郵便局のほうの委託を開始できればいいなということで、しばらくは今年1年間、少なくとも1年間は出張所業務と並行してやっていきたいということで考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長、前向きな答弁ありがとうございます。白老町の行財政改革推進計画が4月に策定されますので、その一つの目玉として、町民にもこういう事業をするのだということを打ち出してメッセージを送っていただければ一つの効果で、町長はやったなということになると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

それで、ちょっと変わりますけれども、ここで補足答弁を求めたいと思うのですけれども、1問目で質問しました（2）の民間委託を検討する業務についてどうですかと言ったのですけれども、1答目では具体的な予定事業、委託するような事業の予定の部分は載っていなかったのだけれども、答弁では効率的な業務執行が期待できる業務が該当するものと整理しております。整理していると書いていますよね。そうすると、今後民間委託を検討する業務、これについての整理をされているといいますので、具体的な業務、業種等は挙がっているのかどうか、もし整理されれば、そういう業種名を答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今のお答えをする前に1つ、先ほどしらおい振興センターの業務のところ、現在の業務の内容で白老町環境衛生センターと運営業務のことをお話しさせていただいたのですけれども、これについては令和2年の4月から別のところに委託しているということで、訂正しておわびさせていただきます。

それと、ご質問ですけれども、具体的な中身ですけれども、うちのほうで特に早めというか、進めていきたいということで、特に他の自治体の事例を参考にということでございますけれども、まず民間委託、これについては放課後児童クラブですとか、地域包括支援センター、あと民営化、これは完全民営化です。これについては、今指定管理で行っている特別養護老人ホームの寿幸園ですとか、あと、海の子保育園です。あとそれと、指定管理者制度については、これは他市町村の例でいいますと、町立図書館や仙台藩白老元陣屋資料館等とかも可能ではないかということで整理しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ある程度の事業が挙がりましたがけれども、これは町民に直結するサービスですけれども、ある程度固まってきたら、議会とも十分に議論した中で整理していただきたいなと、こう思っています。

そこで、次に指定管理者制度についてです。指定管理者制度の指定は議会の議決を経なければならないということを私は理解した上での質問ですので、答弁よろしくお願いします。そこで、このたび指定管理者制度の改革に踏み切ろうとしたのは、地方自治法の改正や国からの通知、あるいはガイドライン等によって新たに指針や制度を見直すことになったのか、あるいは

単独でやることになったのか、その辺いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 指定管理者制度については、こちらは白老町では17年度に指針の策定をしているというところがございますけれども、当時についてはほぼ指定管理者ありきという考え方で進んでおりましたけれども、そういうことではなくて、現状に合わせた指定管理者制度ですとか、ほかの民間委託の手法が幾つかございますので、そういうことも含めて見直しをするということで、これは法律とか国の考え方ではなくて、制度が長年時間がたった中でうちとしても見直しをしていきたいという考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 1問目でもっと踏み込んだ答弁があったのかなと、こう思ったのですが、今お聞きしました。それで、再度改めて確認しておきますけれども、この指定管理者業務についてもこれまでの運用、運営等での不都合や課題を検証し、必ず見直すということによろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回指定管理者の見直しをするという中においては、おっしゃったように事業評価だとか課題の抽出をしっかりとした上で、今後どのような運営手法がいいかということでもしっかりと検証しながら今後の方向性、在り方を決めていきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そこで、現状の課題等についてです。多分、この方針の案が議会に提示されていますから、ある程度の踏み込んだ整理はされていると思いますので、そこを伺います。まず、指定管理者制度に関する基本的事項や管理運用での管理、経費、人的配置、チェック等の体制を徹底しなければ、時間の経過とともにそのことが形骸化し、惰性が生じ、運用面、管理料等において従来型の施設管理に逆戻りする流れにあり、本来の狙いから逸脱している傾向も見受けられると思います。そこで、個別的に課題や問題点の状況は把握されていますか。個々のことは言わなくていいから、トータル的に押さえているのかどうかということですから。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 先ほどもお答えさせていただいたように、指定管理者制度も長年たっている中で、課題として押さえているということで今押さえているところが、まず1つ目が制度導入時には十分に協議を行って、円滑に管理運営を実施していたということがあっても、同じ民間業者が連続指定選定されるということで、指定管理者の意向が強くなってしまうという傾向があるということが1つ目の課題としてあります。あと、施設の老朽化や自然災害による修繕等、あと非正規職員の処遇改善等により人件費等がだんだん上がってきているというところも一つの課題としてはあります。また、利用料収入の関係なのでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響などによって、今回閉館だとか開館時間が短縮したりということに

よって施設の利用者数、あと利用料が伸び悩んでいるという状況があります。あと、人口減少、また高齢化により、町民の施設利用者が減少傾向にあるということ、あと町外利用者の利用料金に頼らざるを得ないというような状況も見られるというようなことがあります。あとほかには、協働のまちづくりの視点から公民館等を指定管理で委託しているところもあるのですが、なかなかその辺の管理体制が整わないというような、これは高齢化を原因としてというところも人材確保という部分の課題もあるかなと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 課長はある程度課題を押さえて、答弁がありましたけれども、私自身もかなり深く見ているので、ここで言いませんけれども、その都度そういう場で質問していきたいと思っておりますけれども、それで課題を提起されましたけれども、これはやっぱり担当課だけの業務評価や検証は不十分なのです。ということは、複眼的な考察が重要なのです。そのためには、予算査定での厳密な精査、あるいは行政改革担当部署での客観的なチェックが入らなければ、期待された効果を上げているかどうかの真の意味での検証や改革、見直しは難しいと思います。このことを徹底しなければ民間活力活用の方針、指針は絵に描いた餅になりかねません。実効性を担保するには、評価基準的なものを設けて、その効果を確認することが必要ではないでしょうか。どのような手法が考えられますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今指定管理者制度におきましては、一応モニタリングというか、指針の中で適宜指定管理者に対しての業務や経営状況の先ほど言いましたけれども、報告をする、要するに実地調査もできるということになっております。それで、事業評価は現在審議にのっているところでは、毎年度各担当課において事業終了後に指定管理者から提出された報告書を基に評価をするということで、評価項目ですとか評価指標、そのことに点数をつけてS、S、A、B、Cというような4段階で評価をするという方法はしておりますけれども、それでもそういった改善が認められない場合には改善を指導、また指示して、場合によっては指定管理の取消し、業務停止を命令するということもできるという仕組みとして考え方としてはなっておりますけれども、おっしゃいましたように、現状としてはまだ担当者によってちょっと基準にばらつきがあるというようなところも見受けられますので、これらを統一した判断がしやすいような基準づくり、そういった見直しを進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁がありまして、ぜひ大事なことですから実行してほしいと思います。それで、内部で行っている評価の内容はどうなっているか分かりませんが、私からも若干考え方を示しておきたいと思うけれども、民間業者に対する評価の視点として、1つとしては利用者の満足度、2つ目に収支計画、実績、3つ目にサービス提供及び業務改善、4つ目に組織管理体制、人員の適正配置及び業務の適正な実施、この4点だと思います。これを基に評価ポイントの評価基準を設けて、毎年度評価項目の点数化と原因分析を行ったらいかがで

しょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ご提案ありがとうございます。まさしく指定管理者制度の指針についても見直しを進めるという中で順次今整理しておりますけれども、今の4つの指標という部分についても検討を加えながら基準としていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひそうしてほしいと思います。それで、できればこれは答弁要りませんけれども、やはり制度化して毎年度の決算を議会の決算特別委員会等に出すような形にして、議会からも適正に行っているかチェックされるような体制だけはつくってほしいなと思います。これは要望しておきます。

そこで、変わりますけれども、このたびは行財政改革推進計画の策定と、それを基に業務委託の推進、指定管理者制度の見直しに着手したことは、地域ガバナンスの形成、あるいは変化に向き合った観点からも、そしてこれまで議論してきましたけれども、目的と目標を明確にしてこのことを制度設計し、構築したことについては、これは称賛に値します。これは、職員の方はここまで指針を、もっと具体的な部分があると思います。議会では言えない部分もあると思いますけれども、よくまとめたなと思いますので、そこで計画や方針をつくって終わりにしないためにも、この後は理事者の熱量にかかっています。先ほど郵便局の前向きな答弁をもらったので、期待はしていますけれども、そういうことで業務委託の推進、指定管理者制度は町や地域の経営改革にとってのチャンスであるという発想を持ってこの民間活力の活用を着実に前に進め、成果を収めることは理事者の実行力あるのみなのです。決心を伺って、この項目での質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまで議員のほうから様々なご提案もいただきながら、議論を深めさせていただいてきたと思っております。その中で、今回行財政改革推進計画の中で大きく民間への、民間力の活用といいますか、それを打ち出した。これまでも様々な業務の中で委託だとか、指定管理だとか、そういうことはやってきたわけですが、実際的には中で例えば契約等審議会の中において随意契約の在り方についてもしっかりと一度見直さなくてはならないということも先日お話しさせてもらったのですけれども、そういう時期に来ていると。これからの新しい一歩というか、このまちの状況を考えたときに、最初にも申し上げたとおり、人口減の中でどのようにして歳入に見合った歳出を出していくかというときに、何をどのようにしていくべきなのかということを実際に考えなくてはならない。その一つの大きな方法が、手法が民間力の活用であります。ですから、今ご指摘があったように、計画だけでは駄目だと、もちろん私たちもそれで計画に終わらせることなく、今るるご指摘があったような目線を、基準をしっかりと持ちながら、あえてこれまでのやってきた業務委託、指定管理者の部分についても目を入れながら、これからの業務の在り方について進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、2項目め、学校における教育の情報化について。

（1）、ICT（情報通信技術）教育とGIGAスクール構想とは。

（2）、デジタル教育と今後の流れについて。

（3）、町のデジタル教育の現況と環境整備状況及び展開について。

（4）、デジタル化教育（タブレット端末）の保護者等への周知・理解と家庭学習の在り方について。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「学校における教育の情報化」についてのご質問であります。

1点目の「ICT（情報通信技術）教育とGIGAスクール構想」についてであります。ICT教育とは、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育のことです。また、GIGAスクール構想とは、令和元年12月に文部科学省が発表した計画で、子供たち一人ひとりの個性にあわせた最適な教育を実現するため、一人一台の学習者用パソコンと高速通信ネットワーク環境を5年間で整備する内容となっております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う一斉休校の影響を受け、当初の予定を前倒しして、今年度中に実現を目指すこととなりました。

2点目の「デジタル教育と今後の流れ」についてであります。文部科学省では、令和6年度に小学校の教科書改訂に合わせたデジタル教科書の導入、全国学力・学習状況調査のオンライン化等が示されており、今後も教育のデジタル化の流れは加速していくものと考えております。

3点目の「町のデジタル教育の現況と環境整備状況及び展開」についてであります。デジタル教育の現況としましては、コンピュータ室のパソコンを活用した調べ学習や実物投影機による拡大提示、Pepperを活用したプログラミング教育など、情報スキルの向上や一斉指導の効果的な推進を中心に取り組んでおります。環境整備状況については、一人一台端末のタブレットは現在未設置ですが、導入および学校の運用に向けて、GIGAスクールサポーターを町で1名配置し、マニュアルの整備等を進めております。また、タブレット導入に伴い、文部科学省の事業として白老小学校の全児童分の算数と萩野小学校の5・6年生の理科、白老中学校の全生徒分の英語で、デジタル教科書の活用について調査研究を行う他、虎杖小と竹浦小においては遠隔事業を試行いたします。

4点目の「デジタル化教育（タブレット端末）の保護者への周知・理解と家庭学習の在り方」についてであります。本町のデジタル化教育においては、GIGAスクールサポーターの作成するマニュアルや運用規約等を活用しながら、タブレットの取り扱いや管理等についての資料や情報モラル、メディアの適切な取扱い等に関する情報提供を家庭に向けて行う予定です。また、家庭学習については、タブレットの持ち帰りのルールや家庭学習の活用方法等、マニュアルを整備し、タブレット内の学習ソフトやグーグルのアプリ等を活用した家庭学習について段階的に取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、最初に教育行政執行方針の中での確かな学力の育成についてです。教育長は、この中で第3期児童生徒の学力向上を実現する白老町スタンダードを基軸に確かな学力の定着を図っていきたいと所信を述べています。そのスタンダードを見ますと、短期目標の一つに、児童生徒への質問で、授業をもっとコンピュータなどのICT機器を活用したいと思いませんかにおいて当てはまると回答した割合を全国平均以上にするとしていますが、これに対して具体的にどのような状況にあるか説明していただけますか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今回の指針は、文部科学省の質問紙の中にあるものでございます。その質問に子供たちが回答していくためには、子供たちの環境が整っていなければ、現実的にはその回答にはつながっていかないのです。ですから、今回議会の皆さん方のご承認をいただいて、タブレットの整備ということで、要するに学習環境、ICT環境が、そこがかなり前進いたしますので、そういった意味では、あとは整備すればそれで上がるというものではないことは十分私も理解しておりますけれども、その指標を持っておりますので、十分その指標を目掛けて活用を図っていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうすると、短絡的な聞き方をするけれども、今はハードのほうの部分を伺ったのです。私は、そうではなくて、ICT機器の利活用の状態は少なからず児童生徒に抵抗感があることは否めない。そういうことで、学校現場におけるICT、あるいはこれからタブレット端末が入りますけれども、そういう部分について子供たちがなじめるのかというような質問だったので、そうではなくてあくまでも環境整備という意味で言っているのでしょうか、ハードのほうの環境整備という。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） なじむかどうかという部分ですけれども、こういった機器に対しての子供たちの対応というのは私たちが考える以上にかなり柔軟に対応していくのだろうと思っています。ちょっと大きな話になりますけれども、先進国の中で日本の子供たちのパソコン利用に関する使用する時間数というのは最下位というか、ほぼ下位のほうにあります。白老町の子供たちも日本の子供たちと同じように、パソコンを使った学習であったり、それに触れる時間というのが極めて少ない。そのことの原因は何かと言われたときに、今回のGIGAスクールもそうなのですが、子供たちが学習していく上での環境がまだ不十分であるというようなことが一つ大きな要因として横たわっております。ですから、今回は取りあえずスタートラインとして整備をさせていただきますので、あとは私どもが内容を充実させることで本当にそれを生かしていくことで、子供たちの活用の数値というのは来年度に見ることができるのかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは私の意見というか、指摘ではないのだけれども、先月国立教育政策研究所が学校現場への調査を基にG I G Aスクールの促進要因と阻害要因を分析した研究報告を行っています。多分知っていると思いますけれども、その中で実際の教育長や校長のリーダーシップがきちんとはある学校のところではI C Tがはっきり進んでいる。逆に校長が伝統的な授業手法にこだわると、それが阻害要因になっていて、市町村間や学校間の格差が広がってしまっていると指摘されています。このような指摘について教育長はどのように感じますか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） そういうようないろんな捉え方もあるのだろうと思います。ただ、言われていることは、恐らく考えるに、今この新しい変革の中でリーダーが先頭に立ってどういような変革を求めていくのかということの姿勢を問われているのだろうと思います。ご指摘されるように、本町もそういった意味ではI C Tについて先駆的な取組を行っていたわけではありませんので、改めて私自身のこれまでの取組については振り返りさせていただいて、新たにこれから始まるG I G Aスクールについては、トップランナーは難しいですけども、子供たちが白老町の中で不利益を受けることのないようにしっかりした授業を構築していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） よろしくお願ひします。

それで、次にデジタル教育についてです。さきに佐藤議員が質問していますので、重複する部分については割愛します。ほとんどの部分はしてくれたので、その部分は割愛していきます。ただ、ロジックによって重なる場合もありますので、それは承知していただきたいと思います。それで、もう一つ大きなくくりで伺いたいものだけれども、教育のデジタル化で変わる要素に3つの側面があると、こう言われています。1点目はデジタル教科書、電子教科書等、教材、教育の方法の変化、2点目として校務の電子化、これは多少進んでいますけれども、3点目はデジタル時代に対応した教育内容であると、こう示唆されていますけれども、私としてもこのような認識でいいのだろうかということです。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これから求められるデジタル教育には様々な社会的な要請があると思います。ですから、議員が言われたような3点の項目、特に私はデジタル教育を何のためにやるのか、あるいはデジタル教育を通してどんな力を子供たちにつけていくのかということが一番根底にあるのではないかなと思います。そういった意味では、今回のこのI C T教育の根幹になるのは子供たちの情報活用能力の育成というのが題目として一番中心にあります。これを育成するために様々なI C T環境を整備していくということでございますので、デジタル教育によって指導方法が変わったり、いろんな校務が整理されたり、いろいろそういう派生的な部分はもちろん出てまいりますけれども、根本的な一番大事なところは子供たちにしっかりと情報活用能力を育てていくことなのだと私は理解しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） では、具体的に伺います。午前中佐藤議員も質問してしまして、私の質問もあるから深くしなかったのかと思うのですけれども、具体的に伺いますけれども、6月に端末が納品されると言っていましたよね。いつから始まるか分かりません。そこで、3点目のデジタル教育の展開について答弁がありました。タブレット導入に伴い、文部科学省云々と言って、遠隔授業を試行しますまでの答弁があります。その部分についてなのけれども、環境整備を展開していますけれども、デジタル教科書の導入、活用、遠隔授業を試行すると答弁していますけれども、具体的にいつからどう進めて、ということは学習用デジタル教科書、デジタル教材の具体的な学習内容がどう進んでいくかということ。午前中言っていますけれども、そこについては触れていませんので、現実に遅れていますよね、本当は4月から始まるはずなのに。だから、具体的に本当に6月に入って夏休みからやるのか、どういう体制に今なっているのかということだけはっきりさせておいてほしいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 遅れていることは事実で、本当に子供たちには申し訳ないことをしていると思っていますのですが、まずデジタル教科書の部分については今申請をして、決定がされてデジタル教科書が配付されるということになると思います。その導入スケジュールというのがまだ示されていない状況でありますので、それが分かり次第だと思っておりますが、今本町としても学校教育の情報化については推進していかなければいけないので、方向性についてある程度定めて進めていく予定であります。その中でデジタル教科書をどのように活用していくかというところの部分については、まず初年度導入ですので、子供たちが活用する頻度ですとか、使用する頻度ですとか、ある程度の目安は設けながら進めたいと思っております。学習指導要領に基づいてデジタル教科書の活用というのは進めていくことと、国の事業ですので、この検証として一番大きいのは多分ネットワーク、一斉にデジタル教科書を開いたときに学校での通信環境で例えば40台一気に開けたとき不具合が起きないかとか、それから今回サーバーとって何かを持つのではなくて、クラウドといった大きな固まりのところに皆一斉にアクセスしてそれを開くわけですから、そのときに国としてそれが不具合が起きないかという検証をしたいというような、ある程度そちらの目的がメインになっていると思いますので、そこら辺が多分こうというのが示されてくるものだとちょっと思っているのです、そこも見ながらの進め方になるかと思っています。

それから竹浦小学校と虎杖小学校の遠隔授業なのですが、小規模校のデメリットと言われていた集団を形成して学ぶというところ、それから完全複式に例えばなつたとしたらば、遠隔授業をやることで例えば虎杖小で3年の授業をやる、竹浦小で4年の授業をやるみたいな単式、一部だけですけれども単式の事業が行えるというような、集団での意見のやり取りができるですとか、そういうようなところをもくろんで今遠隔授業を進める予定であります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 小規模校の遠隔授業については、これは本町だけの取組ではなくて、全道のいわゆる僻地複式校と言われていた学校が全道挙げて今この取組を進めております。ど

うしても小さい学校は授業の展開の仕方が単調になりがちですので、幾つかの学校で複数で授業展開していくと。ですから、こういった授業が町内でまずうまくいったときには、今度同じ胆振管内の小規模校と同時に、もっともっとネットワークを広げて同時に小規模校の遠隔授業を行っていくことでいわゆる小規模校のデメリットを解消していくというような、そういう構想がございます。そこで、まず今年うちもやってみよう。多分いろんな課題が出ると思うのですが、それはまた次年度以降解決していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） まだ決まっていないということで、多少不安材料はあると思います。それで、デジタル教科書の使用に当たっての留意点を聞こうと思ったのだけれども、まだ多分整理されていないと思うので、それはいいです。

では、次に移ります。これからは前向きな質問ですので、前向きな答弁が欲しいのですが、具体的に伺います。今の答弁も受けて、白老町の今のタブレット端末とかの教育に当たって、若干まだ体制ができていない。不安材料があると。そういうことで、それを踏まえていくと、現場の教師にとってみれば学習指導要領はそのままにICTの活用を進めるとしても、授業の組み立て方を再度自分で考えなければならないとか、様々な情報機器の操作方法を習得しなければならない。研修するとは言っていますが、これらの負担感が増え、さらに教員の資質、能力によって学習状況に大きな影響が出ると考えます。先ほど教育長も同僚議員に多分答弁したと思います。このことについて、私が今言ったことに対して、課長なのか教育長なのか分かりませんが、これらの見解として、あるいはこの前の答弁も踏まえて、そういう対策というのはどうなっていくのかということだけお聞きしておきます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 前田議員のおっしゃるとおりで、学校の負担が増えてしまったら意味がないと思います。今回のGIGAスクールが進んでいく中には教職員の負担軽減ということも目的の一つとしてありますので、ここが達成されなければ導入する意味もないのかなとも思われます。答弁の中でもありましたが、GIGAスクールサポーターを今、2月からですが、ようやく配置できる状況になりまして、学校の中で先生たちが負担を感じずにできるようなことは何だろうかというところで今いろいろ調べながら、マニュアル等を含めて作っている最中です。GIGAスクールサポーターの配置による効果というところでは、やはり専門的知識が向上されることと業務が改善されること、それから学校、教育委員会の負担が軽減されること、この3つが目的とされておりますので、今の中でいうとGIGAスクールサポーターにいろいろ今動いていただいている状況で軽減されるかと思っております。

先生たちの能力の差ですとか、その部分も埋めていかなければいけないと思いますが、今指導主幹のほうでデータバンク的にいろいろ、そういうタブレットの授業を展開するに当たって、資料集というか、みんな誰でも入れるようなところをつくってございまして、どんどん皆さんがそこに加えていって、例えば指導要領に基づいた学習の展開方法ですとか、授業案ですとか、そういうものも載せられるような形で加えてございまして、さらにそこに加えたのは、それを

見た人が、いいねというか、それが非常に役に立ったとか、何かそこに感想を残すような、やり取りができるようなものもつけて、さらに改善していこうと考えておりますので、今GIGAスクールサポートが入ってくれている中で、なるべく学校の負担を減らせるような対策を講じていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） GIGAスクールサポーター1名、これは理解しました。けれども、私はそれ以外に、これまでの議論を踏まえても教育現場の人材支援が大事だと思います。学校現場でのICT、タブレット端末を活用する。支援する人材の確保は、これは必要不可欠です。苫小牧市でも、新聞報道ありましたけれども、2人を3名に増やすと、そういう前向きな姿勢を取られています。それで、萩生田文部科学大臣も言っているのです。学校におけるICTを積極的に活用していくためには、環境整備は別にしても、教職員を支援する外部人材の確保に努める必要があります、その果たすべき役割は大きいと、こう言っているのです。国の制度と相まって白老町のデジタル教育の充実を目指して、教育長も言っていますけれども、新しく学力向上を図る。始まります。そのためにも私は、GIGAスクールは別です。タブレット端末初期から、もう今年始まりますよね、導入初期から町単独で専門家やアドバイザー等の人材を確保して配置していくべきだと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） GIGAスクールがどういうスタートを切るのかというのは大変重要なことだと思っております。ただ、もう一方ではGIGAスクールは今年1年、2年ということではなくて、本当にこれからまだまだ教育として長い長い営みになっていくと思しますので、議員が言われたように、ここをしっかりと教育委員会としても学校の支援をしていくと、そのときに外部人材の活用というのは大変私も必要だし、ぜひこれはやりたいなと思っております。ただ、今喫緊で来月から始まる新年度に向けて、すぐ今ここに配置していけるかということ、現実的にはなかなか難しいですけれども、当面今円滑に学校の中に配置をして、そして動き出して、いろんな課題が多分これから出てくると思っておりますので、そういった外部の方のお力も借りながら、その課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 教育長の答弁でちょっと分かりました。もうちょっと早める必要があると思うのだけれども、私はなぜここを言っているかということ、情報教育にここでつまずいたら、子供たちが一番不幸なのです。導入初期ですから。それで、学校現場に支援をすると、こう言っている。その部分については、白老町は副町長も教育長をやったのですよ、何回も言うけれども。今安藤教育長も現場から選出して、2人がいるのです。そうすると、多分私がこれから言うことを理解してもらえと思うけれども、教育委員会に情報教育担当の指導主事がいるかどうかポイントの一つだと言われているのです。これは大きいです。道の職員にするのか、町が単独で採用するか、あるいは別な角度で考えるのか。

もう一回言わせてもらうのだけれども、専門的人材の配置が重要なのです。それで、町の新年度予算に町単独としての人的支援の人件費は計上されていませんよね。当然先ほどの答弁からいけばそうです。年度途中からデジタル教育教科書を導入するのです。そして、先ほど答弁があったように、モデルというか、研究校指定になって始まりますよね。そうすると、やはり初期の準備段階から人材配置は必要不可欠でないかと思うのです。副町長、教育長、そうなるとその時期というか、今年度中にでもタブレット教育が始まりますから、財政もかなりよくなってきていますから、ちゅうちょなく予算措置していく必要ないですか。どっちが答弁するか分かりませんが。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 財政を担当しておりますから、私のほうから。

これまで様々議論してきた中で、G I G Aスクール構想というのは本来、1 答目のところでも答えたように、今回入る予定ではなかったものだったのですよ、正直な話は。ただ、コロナ禍の中でデジタル化を進めていかななくてはならない。様々な環境の中で、やっぱりそれが必要だということで国も上げて出してきた。本当は準備の期間が、私が押さえているのはG I G Aスクール構想というのは、おとしあたりからかな、入るだろうということでの話だったものが急にぽんと入ってきている。そこの中での戸惑いは確かに正直なところあります。そして、実際的にタブレットそのものも、すぐに4月から入らないというか、そういう状況もあります。そういう中で、現場の混乱というのはさらに大きいものだとも私も認識せざるを得ない部分があります。

議員のほうからご提案をいただいたように、やはり専門的な人材の活用が必要だということには私も現場にいて初期的な情報教育が始まったときに、現場の教員だけではやれないというか、そこに特化した形でいけないという経験はありますので、十分そここのところの経験や、それから今回の状況も踏まえまして考えていかななくてはならないことだという認識だけはしっかり持っておきたいと思っています。実際的に途中で専門人材を導入するか、導入しないかというのは、しっかりと教育委員会と密接に関わりながら結論を導き出していきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 6 番、前田博之議員。

〔6 番 前田博之君登壇〕

○6 番（前田博之君） ぜひいい結論を導いてほしいと思います。それで、私もいろいろG I G Aスクール構想を読んだら、段階的なものが一気に入って、教育委員会も正直戸惑っていると思います。だけれども、入った以上は対応しなければいけないから、私は質問しているのです。だから、それがいいということではないのです。

それで、次に教育の政策目標についてです。これまでデジタル教育について論じてきましたけれども、教育の目標や施策の根本的な方針は白老町教育大綱によって町長が策定することになっています。そこで伺いますけれども、白老町としての特色あるデジタル教育を推進していくに当たって改めて伺いますけれども、町の基本的な理念をここで聞いておきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ICT教育自体が白老町の1つ特色あるようになっていくかどうかというのは多分今後の取組だと思えるのですが、ただ、今私どもがICT教育を進めるに当たって、いろんな整備がされていく中で目的をしっかりと捉えていくというか、手段と目的がややもすると手段が目的化してしまうことがあります。何のためにICTをやっているのかということを忘れてしまうことがあります。これはせっかくこういったICT教育を進めていくときに本末転倒になりますので、まずこの原点といいますか、先ほどもお話し申し上げましたけれども、この教育はあくまでも子供たちの情報活用能力を育成していくために必要なツールなのだ。それをいかに活用していくのかというところの置き方というか、目の置き方をこれはぶれることなく今後進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、新年度から新たに白老町学校教育基本計画がスタートします。それで、この基本計画に掲げている基本目標の方向性と施策とあります。ここの部分について概要を説明していただけますか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 情報教育に係って、今回学校教育基本計画の中では具体的な情報教育というタイトルとしては出さなかった。その大きな目的としては、先ほど教育長が答弁したとおり、手段であって目的にはならないということ。それから、教育上の中で、これはあくまでも学力向上であるとか、子供たちそれぞれが個性を發揮して学んでいく力を育成する一つのツールであるという考え方に基づいているため、情報教育というところを前面に押し出さなかったというところがありますが、現段階で本町の学校教育の情報化推進に関する方針という形で別途設けて、情報化の部分についてはそのものに基づきながら進めていきたいという考えでおります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私も機器が目的では困るのです。それは十分に踏まえた上でのこれからの質問ですから。そこで、答弁もありましたけれども、提示されている学校教育基本計画案、これまでの教育基本計画の内容とほとんど変わっていないように私は見受けます。計画期間8年間になっていますけれども、この間においてデジタル化は急速に進む、それに対する学習体制、子供たちがどう学べるかと、そういうものが必要なのです。これは、8年間で急に変わっていくと思います。そこで、しかしながら今回の策定の基本計画には、新しい時代の教育の情報化に対応すべく基本姿勢や方向性、そして施策について触れていないと思いますけれども、事務レベルでの担当課長からの答弁は分かりましたけれども、もっと大きなくりの教育方針としての執行方針にもあまり触れていませんでしたから、これからどうするのだ、そういうのが見えないのです。それについて触れていなかったのだけれども、これはなぜなのかお聞きしておきます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いろいろな考え方があると私も思いますけれども、確かに新しい時代の中でICT教育というのが導入されてきましたので、どう学校教育の中に位置づけられるのかというところについてはこれから十分議論をしなければいけませんし、その方向や計画や方針というものも必要だろうと思います。ですから、個別で策定しているのは本町の情報化教育についてこれからどういう方向を目指すのだと、どういうところどういう内容にしていくのだというところについてはまた別冊で今作成中ですので、そこは基本的に作成させていただきたいと思っています。今言われたように、今回つくっております教育大綱、そして学校推進計画については、それも一つのパーツではあるのだけれども、そのことだけが、要するにこの計画は知、徳、体に基づいてどう子供たちを育てていくのだというような構成になっています。ですから、学力があったり心があったりという構成になっています。ですから、そういう意味では、この大きなくくりというのは、議員のほうからあまり変わっていないのではないかというご指摘をいただきましたけれども、むしろこれはそんなに毎年変わるものではなくて、生きる力を育むための知、徳、体の調和ある成長という部分が私は一番大事だと思いますので、その中の一つとして今回新たに情報化教育が入ってきたと。でも、それは決して私どもは軽視しているということではなくて、そこの変化へはしっかり対応していきますけれども、具体的にこの計画の中でのせていないということで、そのようにご理解されても仕方ないなどは今感じているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 不易流行ですよ。そういう部分も踏まえて詳しくは言いません。それで、別冊で作ると言っていましたけれども、関係法律で地方公共団体は国の施策を勘案し、この後が大事なただけれども、その地域の状況に応じた学校教育の情報化の推進に関する施策について計画を定めるよう努力しなければいけない。これは義務的なものなのだけれども、こうなっています。そこで、町としても、何回も言うのだけれども、特色ある、独自というのか、ICT情報教育の理念と基本的施策を新たに展開するため、白老町学校基本計画を補足する意味から、教育長もちょっと答弁していましたけれども、そういう意味からも町として教育情報化推進計画を策定すべきだと思いますけれども、教育長が言った別冊で作るとというのがこの情報化推進計画なのか、もしそうであれば、どのような状況で、推進計画の概要と骨格はどのようなになっているかを答弁願います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） おっしゃっているとおり、今別冊と言っているものが情報化推進に関する努力義務と言われている計画の内容となっております。内容としては、今4つの方針を設けまして、児童生徒の適切な情報活用能力の育成、それからICTを活用した分かる授業づくり、それから校務の情報化の推進、教育の情報化に向けた環境整備の推進、この4つについて目指す姿と、それから取り組む施策について今ある程度まとまっておりますので、3月中にはある程度完成させて、4月、導入される前には学校のほうにも示しながら、具体的にその施策に沿ってステップ1、ステップ2、ステップ3という形で進められればと考えており

ます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 4月からできるというまず確認と、それと今の計画の中にはタブレット教育等々、タブレット端末を使いますけれども、先ほど答弁もらったけれども、家庭学習の在り方についての部分も今の計画の中には1項目入っていませんでしたけれども、そういう項目立てである程度誰が見ても家庭でこうしなければいけないという部分のつくりにはなってきますか。その2点。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 具体的に家庭学習という項目のところは今のところはないですが、子供の特性に合わせた適切な指導において活用するという中身がありまして、その部分においては家庭学習の部分も触れられるかなと思っていることと、今まず1年目する中で、家庭学習との連携の部分、ここはいろいろ私も調べている最中なのですが、有効に家庭学習としても進めるためには、今デジタル教科書がもっと加速して導入されるスピードが速くなるかもしれないとも思っておりますので、ここは令和3年度の中で家庭学習の部分をもう少し具体的に構築できればいいなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 教育情報化推進計画、ぜひ早めにつくって、議会にも示してもらって、情報教育のありようを理解して協力もしていきたいなと、こう思っていますので、ぜひお願いします。

最後にしますけれども、先ほど佐藤議員が最後に教育についていい質問をされて、若い議員がこれだけまとめて教育長にどっと質問できるのなら素晴らしいなと思いましたので、私も最後、負けという言葉はおかしいな、それにふさわしいかどうかの質問をしていきたいと思しますので、どちらがお答えするのか分かりませんが、答弁いただきたいと思します。それで、町長はこの数年間、ウポポイ関連整備や観光振興事業に約25億円ほどの膨大な財源を投入しました。整備が一段落したことから、これからは高齢者福祉や子供たちの教育に投資すべきだと考えています。令和となり、新しい時代を切り開き、未来に羽ばたき、世界で活躍し、将来は白老町を担う子供たちに米100俵の精神で教育政策を押し立てて、一歩前に進んでいただきたいものだと思います。町は、教育のまち白老を標榜していますので、白老町で子育てをしたいと思えるまちづくりに傾注すべきではないでしょうか。子供は貴重な財産です。新しい時代に向けての最適な学びの場の環境整備に力点を置いて、子供たちにも投資をすべきではないでしょうか。断固たる決意を伺って、質問を終わりたいと思します。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 最初に私のほうからよろしいですか。お話がありましたように、子供は未来からの贈り物という言葉があります。子供たちがどう育っていくかによって、この白老町が持続可能なまちになるのかどうか、そこの成否がかかっているのではないかなと思

ます。そういった意味では、今の目の前の子供たちの教育に全力を注ぐことが将来の白老町をつくることだと考えながら、今年1年、また次年度も改めて気を引き締めながら教育に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私も教育のまち白老を標榜しておりますし、また選挙に出たときもこのキャッチフレーズものせていたところがございます。午前中に佐藤議員がお話ししていた10年後、20年後の教育の考えも私もそのとおりだと思っております。前田議員からパソコンやタブレット端末、GIGAスクールは、担当課長も答えたのですが、手法とツールでしかないので、教育というのはもっと大きな観点で子供たちを育てていかなければならない。白老町の子供たちができればここに、大人になってから残ってもらいたいと思っておりますけれども、いろんな事情で白老町を出たときも、やはりふるさと白老町を思う気持ちはここにいるときから変わらず、白老町をやっぱり応援してもらいたい。このまちをいろんな立場で活性化してもらいたいし、教育は社会人になるための勉強の場でありますので、ここは家庭、地域、学校が一緒になって子供たちを育てていく環境づくりはきちんと行政として担っていききたいなと思っております。教育長がおっしゃった子供たちは未来の宝物でありますので、その宝物をきちんと磨いて育てていききたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、6番、前田博之議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりです。通告に従い、一般質問いたします。

1項目め、空き家対策と定住化促進について。

(1)、人口減少などによる空き家対策の現状と課題について。

(2)、町有住宅や町有地の有効活用における、具体的な取組と成果について。

(3)、外国人就労者の住まいの現状と町が捉えている課題について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 「空き家対策と定住化促進」についてのご質問であります。

1点目の「人口減少等による空き家対策の現状と課題」についてであります。空き家対策につきましては、関係各課連携しながら取り組みを進めており、空き家対策の計画を策定後、現

在まで39件の空き家の除却に繋がるなど一定の成果があったものと捉えております。しかしながら、劣化が進んできている空き家もあることから、引き続き空き家の適正管理等利活用の促進に向けて具体的な施策の構築に取り組んで行く考えであります。

2点目の「町有住宅や町有地の有効活用における、具体的な取組と成果」についてであります。町有資産を有効活用した定住化促進に資するこれまでの具体的な取組といたしましては、平成25年度より実施した「白老町子育て世代・移住者等定住促進支援事業」が挙げられます。本事業は、45歳以下の子育て世帯や移住者の方を対象に、指定分譲宅地を購入後、町内建設事業者で住宅を建築した際、土地購入費の全額を補助するもので、30年度までの6年間で11世帯の利用があり、42名の定住化が促進されたものと捉えております。

3点目の「外国人就労者の住まいの現状と課題」についてであります。近年町内企業等において外国人実習生等は貴重な労働力として活躍しています。その多くは、企業所有あるいは借上げによる寮などに居住し、生活しておりますが、一方では民間の家賃相場や入居に係る理解不足等により、住居の確保について苦慮されている実態もあり、課題と認識しています。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。それでは、再質問させていただきます。

現在すぐ使える状態の空き家は何件把握しているのか。また、白老地区における空き家の活用ですが、どのように使われているのか、押さえていましたらお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 使用可能な空き家の数と持ち主の意向の関係かと思えます。空家対策計画策定時の平成31年3月に空き家のランクをAからEの5段階評価に区分けしております。当時総数は315件で、現在は空き家数は総数で280件と押さえておりますが、そのうちAランクの目立った損傷がなく利活用が見込まれているとしている空き家は現在79件と押さえております。あと、持ち主の利活用の意向につきましては、昨年空き家の利活用についての啓発文書を送付いたしましたが、反応としましては取壊しをしたいという意向は数件ございましたが、空き家の売買や相続等の相談、利活用については特になく状況でございました。意向の把握はできていない状況でございます。しかしながら、空き家の所有者の7割は特に何もしていないという民間の調査結果がございます。その理由ですが、特に困っていないとか、資産として保有しておきたい。物置として必要である。他人に貸すことが不安である。解体費用をかけたくない。好きなときに利用や処分ができなくなるから。更地にしても使い道がないからなどとなっております。程度のよい空き家につきましては、町内の所有者も同様に売却したり活用したりする差し迫った状況がないものと想定しているものでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。今後もこの通知をしながら、空き家を持っている方への意向とかの確認は継続していくのでしょうか、そこをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 意向調査につきましては、また違う手法を取りまして、前回は利活用に関して大まかな文章になっておりますので、少し具体的な形で啓発に努めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。では次、白老町の空家等対策計画において本町独自の空き家バンクの構築の検討とありますけれども、どのようになっているのか、現状の取組と進捗状況についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 本町独自の空き家バンクの関係でございます。現在独自の空き家バンクはない状況でございます。北海道におきまして各市町村の支援としまして北海道空き家情報バンクを開設し、空き家等の流通促進を目的とした取組を進めておりまして、本町におきましても相談があれば北海道のほうのバンクに登録していただくように指導といいますか、お願いをしております。現在数件、北海道のほうに登録という状況もございます。ただ、この空き家バンクは以前より質問等をいただいております。程度のよい空き家の流通を高め、空き家を入居可とする対策の一つの手法と捉えております。町内には数社、不動産業を営んでいる業者がございます。取組の仕方によっては民間企業への圧迫にもつながるものと考えておりますが、民間との連携を模索しながら、どういう形がいいのか現在検討している最中でございます。可能な限り早期に白老町独自の空き家バンクの構築に努めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） なかなか進んでいないというところで、しかしこれからもしっかりと取り組んでいくということで、そここのところは理解いたしました。町の高齢者介護課のアンケートによりますと、高齢者の住まいに関して持家の一軒家に住んでいるとの回答が600人中340人とありまして、今後の空き家予備軍として大きな課題と捉えていますが、所有権への意識の向上とか、先ほどもありましたけれども、売りたいとか、これからどうしたらいいのだというところの相談、その体制を構築していくのが必要と思いますが、そここのところはこれから多く空き家が予備軍として出てくるというところでの体制はまちとしてどのように考えているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 現在空き家についての啓発は、広報を中心に、ホームページに掲載しております。今月号も空き家に対する周知をしている状況です。今後は、こういうところをしっかりと活用しながら、空き家に対する意識づけをさせていただきたいと考えております。高齢者のところにつきましては、また関係課と連携しながら、どういう取組がいいのかは今後考えていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、取組のほうをよろしく願いいたします。

次の質問です。町の町有住宅や町有地の有効活用についてなのですけれども、町有住宅の位置づけの確認をさせていただきます。聞き取りの中で、町が管理している教員住宅や町職員の住宅は耐久年数が過ぎており、今後取壊し予定と聞いていますけれども、町有一般住宅サンコーポラスの位置づけはどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） サンコーポラスの位置づけでございます。公営住宅は公営住宅法に基づきまして、世帯入居を基本に、住宅に困窮されている方や低所得者の方が入る住宅となっております。町有一般住宅でありますサンコーポラスは、雇用促進事業団が雇用促進住宅として平成6年度に建設されたものであります。その後町が買取って、今進めているわけですが、基本的には民間のアパートと公営住宅の間のすき間を埋めるような形での運用、公営住宅に準じた形で運用しております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） そのところは理解いたしました。ただ、民家アパートと公営住宅の間というところで、今後制度とか、必要に応じては民間アパートよりも制度も変わっていく可能性もあるのでしょうか。例えば今は世帯主が借りるということになってはいますが、何人かの世帯主のグループの方が居住を希望する場合には、法を改正することによって居住のほうは可能となる見込みはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど答弁させていただきましたように、サンコーポラスも基本的には公営住宅の取扱いに準じた形で進めております。これは入居状態が世帯という形での取扱いでございます。現在もほぼ100%の形で入居されている状況ですので、ここのシェアハウスのような形での取扱いは現状なかなか考えにくいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） そのところは理解いたしました。なぜ私がこのような質問をしたかといいますと、政策研究会において少子高齢化に伴う人口減少を食い止めようと移住、定住をポイントに様々な角度から取り組んできました。その中で、白老町の人口が1万6,000人余りに対し、技能実習生を含む外国人就労者が200人を超えておまして、人口減少対策に貢献している実態をつかむことができました。技能実習生を抱えていると事業所も、今後の継続的な雇用がなければ事業が成り立たないとも話されております。その中で、町なかに技能実習生を住ませたいという事業所もありまして、例えば一軒家をシェアハウスのように活用する方法も考えられますけれども、そのときの相談の窓口が、先ほども課長答弁でおっしゃいましたけれども、民間事業者との連携がこれから必要だということもおっしゃってございました。そういう中で町の表になって民間の事業者を取りまとめる役割という位置づけというのは今後考えているのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 議員おっしゃったように、外国人の技能実習生を含んで今年の2月末で外国人が233名ということで白老町に住民登録されているということになっております。まさに人口減少の中にあっては平成27年の国勢調査のときの外国人が85名でしたから、それに比べると148名ほど増えていらっしゃるということで、非常にウエートは大きくなっているのかなと思っております。民間の事業者の取りまとめという時点では、現時点ではまだそのような考えには及んでいないというのが担当課の考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 現状としてどんどん技能実習生の方が白老町にも、これから制度も変わりましたので、あとはまたコロナの関係でワクチンの普及に伴い、また外国のほうからお仕事に来る方もたくさんいらっしゃると思います。そういうところで地域住民とのつながりがやはりネックになっているとは思いますが、見えない存在になってしまうというところが私としては危惧されます。技能実習生の方が町なかに住まわられていて、そして災害への大きなリスクを抱えてしまうという、そういう課題もあります。町としての取組をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 本件につきましては、我々も外国人実習生を抱えていらっしゃる企業のほうから、やっぱり住まいのご相談を頂戴することが多々ございます。ただ、今検討の資料でいいますと9社で151名、外国人実習生がいらっしゃるということになっていますが、そのうち5社については会社として寮をお持ちであるとか、また3社は民間のアパートなどを一括で借り上げされているということで、そういった意味ではそれぞれの事業者のほうで現状は苦慮しながらも住まいを確保されているということになってございます。公営住宅の関係でお話がありましたけれども、1室1世帯というような、1戸1世帯というような形に現状ではなっておりますので、なかなか公共のものをお使いいただくことができないということで、その辺については我々も今後どのような方法があるかというのは考えていきたいと思っております。ただ、なかなか、町内のアパートにお住まいの会社におかれても大家からの許可を得て入っていただいているだとか、そういったような現状がございますので、こういった中で増えていく外国人の住みよい環境づくりという部分については我々も十分に考えていかなければいけないだろうと、そう思っております。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○総務課危機管理室長（藤澤文一君） ただいまの長谷川議員のご質問の中で、外国人在住者の防災についてのご質問がございましたので、私のほうからご答弁させていただきます。

現状においては、地域防災計画、あるいは町で発行しております防災マップ、これの改定を令和3年度で見込んでおりますけれども、先ほどお話ししたとおり233名という方がいる中で、例えば多言語に対応した防災マップを発行するというのは現実的にはちょっと厳しいかなとは思っておりますが、ただ一方では地域防災計画の中では多言語に対応した広報の充実といった

ようなことも書かれております。まず1つ考えられるのが官公庁で推奨しておりますセーフティチップスなどをはじめとする多言語対応の防災アプリというのが充実しておりますので、これをインストールしておけば、どこでどういった災害が起きているか、あるいは今自分がいる場所からどこの避難場所が近いかといったようなことが知らされるようなものもございますので、こういった既存のツールを使いながら、こういうものがありますよというところはPRしていきたいと、これは観光客と同様にPRしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点、本当に進んだアプリがあるのだなということがよく分かりました。もちろん事業所の方にもお知らせしているとは思いますが、また拡大のほうをよろしく願いいたします。技能実習生の皆さんは、仕事のルールや人間関係というのは職場でしか教えてもらえないのではないかと私は考えております。地域住民と分かり合える機会をつくり出すきっかけも必要なのではないのでしょうか。例えば語学教室を通してお互いの文化を紹介し合うだとか、交流を深める機会です。白老町は多文化共生社会をうたっているのですから、積極的に行政が取り組むべきことではないかと私は考えておりますけれども、その役割としてのまちの在り方、考えをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地域コミュニティと、それから外国人の登録された方の交流という部分のお話だろうかということでお聞きしておりました。まずは、事業者の方を通して、どういったことが困っているのですとか、どういう生活したらいいのかということところが地域とのつながりの中で、行政が仲介といいますか、中に入るといことも今後必要になってくるのではないかなということもありますので、議員からお話があったとおり、多文化共生を理念に持っています我が白老町でそういった観点を持ってこれからのまちづくりを進めていかなければならないということは認識しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ありがとうございます。本当に多文化共生、いろんな方と関わるということは子供たちにもよりよい影響があると思います。そういうところで体験をしたり経験することによって世界も広がっていきますので、さらなる多文化共生を意識した行政づくり、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。2項目め、地域共生社会の実現に向けた地域づくりについて。

（1）、高齢者の孤独死の現状と支援対策について。

- ①、過去3年間の孤独死の人数について。
- ②、行政の取組と地域の見守り体制の現状について。
- ③、緊急時の安否確認における鍵預かり制度の仕組みづくりについて。

（2）、「住み慣れた地域で自分らしく」の認知症対策について。

①、脳の健康教室の効果検証と今後の取組について。

②、当事者や家族を支える認知症サポーターの役割と活躍の場における現状の課題と推進について。

(3)、断らない相談支援体制構築のための重層的支援体制整備事業について。

①、少子高齢化と女性の晩婚化に伴い、子育てと親の介護に同時に直面するダブルケア、8050問題、生活困窮、社会的孤立など複合的課題を抱えた相談体制の現状の取組と課題について。

②、包括的相談体制のさらなる構築のため、重層的支援体制整備事業を積極プログラムに取り組み必要があると思うが、町の見解は。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」についてのご質問であります。

1項目めの「高齢者の孤独死の現状等支援対策」についてであります。

1点目の「過去3年間の孤独死の人数」についてであります。孤独死の定義が明確ではなく、統計的に把握している機関もないため、人数については申し上げられません。孤独死の定義を死後1週間以上での発見といたしますと、町が関わっているケースの過去3年間では年に数件あると認識しております。

2点目の「行政の取組と地域での見守り体制の現状」についてであります。町では平成26年度より高齢者などが安心して暮らせるよう、地域の見守り体制整備を目的に「地域見守りネットワーク事業」を実施しております。現在は92事業所と協定を締結し、協力をいただいております。

3点目の「緊急時の安否確認における鍵預かり制度の仕組みづくり」についてであります。高齢者の安否確認の際に緊急時やむなく窓などを壊して対応するケースがあることから、希望者の鍵を預かり、緊急時に使用する制度はスムーズな安否確認を行う上で有効な手段の一つであると認識しております。現状での制度導入は考えておりませんが、今後の課題として捉えております。

2項目めの「住み慣れた地域で自分らしくの認知症対策」についてであります。

1点目の「脳の健康教室の効果検証と今後の取組」についてであります。教室の参加者からの声として「意欲の向上」「物忘れの減少」などが挙げられており、効果はあるものと認識しております。しかしながら、5か月間、週1回通うことの負担感や足の確保などの問題から参加者は年々減少しており、令和元年度をもって事業を終了しております。令和2年度以降については、送迎付きの介護予防サロンにおいて事業を展開し、より多くの方が気軽に参加できるよう体制を構築しております。

2点目の「認知症サポーターの役割と活躍の場における現状の課題と推進」についてであります。認知症サポーターは認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族に対しできる範囲で手助けをする役割を担っていただくものであります。これまで本町

では、認知症サポーター養成講座を町民や小中高生向けに実施してまいりました。認証サポーターの方は、地域で見守り活動をしていただいている方のほか、認知症カフェでスタッフとして参加している方もおります。

3項目めの「断らない相談支援体制構築のための重層的支援体制整備事業」についてであります。

1点目の「複合的課題を抱えた相談体制の現状と課題」についてであります。ダブルケア、8050問題などの相談は一つの課だけで解決できる事案ではなく、他課や関係機関との横断的な連携が必要となっております。現状の相談体制において各課、関係機関と連携し、対応しておりますが、個々の置かれた状況に合った支援を行うため、制度の理解と情報共有が課題となっております。

2点目の「重層的支援体制整備事業への取組に対する町の見解」についてであります。現状においては各課において専門性を持った相談体制を構築してまいりました。しかしながら、近年の複合化・複雑化した課題に的確に対応するために国において包括的な支援体制の構築に向けた重層的支援体制整備事業が創設され、モデル事業に取り組んでいる自治体があると認識しております。本町においては、他自治体の事例を参考としながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時46分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。それでは、再質問させていただきます。

過去3年間の孤独死の人数というところは、なかなか規定も難しく、その中でやはり年に何人かは発見されているというお話も聞いておりますし、今年この冬も結構あちこちで私のほうにも耳に入っていました。それで、住み慣れた地域で元気に過ごすことができるように行政のほうでも様々な取組をされていますけれども、本当に残念なことにどうしても一人で亡くなってしまふ方が後を絶たない状態であります。これからは独り暮らしの世帯が増える中で、健康であってもいつ亡くなるか分からない。こればかりは仕方ないことではしょうけれども、亡くなってから何日もたつて発見されることが問題であると私は捉えております。地域での見守り体制ですけれども、やはり頼りになるのは民生委員や町内会の関わりだと思いますけれども、民生委員は今回改正とかもされていますので、活動の内容や関係機関との連携についてお話をお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 昨年民生委員の一斉改選を行いまして、担われている方が改選されて、若干ではあります。若い方も入ってきているという状況もありますし、ただコロ

ナの中でなかなか活動ができない部分というところもありまして、その辺我々としても民生委員の方としても歯がゆい部分はあるかと思えます。今これからワクチンの接種が始まっていくと思われますので、そういう中、やはり感染対策を十分しながらということにはなりますけれども、少しずつそういった見守り活動につながる部分ですとか、今年の秋ぐらいに民生委員を通して高齢者の実態調査のほうを行うという予定をしております。ただ、コロナ禍の状況によってはうまくできない部分があるかもしれませんけれども、現状としてはそういうところも考えている中で、少しずつではありますが、そういった中で高齢者の方との関わり合いを持っていく、そして我々の課として把握して、そういうケースがあった場合、高齢者介護課のほうにつないでいくですとか、あと我々のほうの課でできることがあれば対応していきたいと思えますし、その辺はケース・バイ・ケースということで対応していきたいなと考えているところがあります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 実態調査をするというところで1対1の顔を合わせた関係が構築されていきますので、また地域の中で地域の方も民生委員の存在、頼りになる存在になると思いますので、そちらの働きかけをよろしく願いいたします。あと、民生委員の空白地区というのは白老町に今あるのでしょうか。あるのであれば、その部分を補完するような対応をどのようにしているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、現在地区としては1地区あるのですが、こちらにつきましては今探している最中ということもありますけれども、人口が減少してきている中で単位的な人数、世帯数のほうも減少してきている部分がありますので、場合によっては地区を統廃合するですとか、その辺のことも考えながら進めていく必要があるかなと思います。ただ、担われてきた方が体調不良等により辞められるという場合もありますから、その辺民生委員の中でまた新たに担い手の方を探して、出てきていただいて、そうやって少しずつ引き継いでいくということもやってきておりますので、その辺状況に応じて対応して、我々のほうとしてもやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ありがとうございます。引き続き、そのつながりというところ、行政としてできることをよろしく願いいたします。

次です。緊急時の安否確認における鍵預かり制度ですけれども、緊急時の安否確認のときの行政の取組をもう少し具体的にお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらの安否確認といいますか、行政のほうでは、先ほど1答目で町長の答弁にもございましたが、地域見守りネットワークという事業を構築して、その中で高齢者や障がい者、それから子供などの異変について気になったことなどを役場に連絡

いただくと、緊急時には警察や消防に連絡いただくことという、まず体制整備を整えております。それから緊急時の対応としては、そのほかに緊急通報システムというもの、対象者は例えば心臓疾患だとか、脳血管疾患等をお持ちで突発的に命に危険が及ぶような方という条件等は多少ございますけれども、そういった方についてはそういった緊急通報システムを導入させていただいて、緊急時に対応できるような体制を取ってございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。その中でどうしても孤独死が避けられないというところで、いろいろと行政も手段はあるでしょうけれども、まず独り暮らしの高齢者に緊急時に駆けつけてくれる家族や親戚などがいる場合はいいのですけれども、身寄りがなくて鍵の預け先がない場合、町内会などで鍵を預かっているところもあるということをお伺いしておりますけれども、個人的な信頼関係によるものが多くて、鍵を預かった人の中には重荷になっている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。近隣市では社会福祉協議会が窓口となって、24時間職員が在住している高齢者施設や障がい者施設に地域住民から預かった鍵を金庫に保管してもらい、緊急に鍵を使用する場合は警察や民生委員、町内会役員、包括の職員など必ず2名体制で受け取り、安否を確認する仕組みで、室内に入った場合、不在のときは置き手紙で自宅に入ったことを知らせる、そういうような仕組みがあります。地域により、そのようなものは必要ないというところもあるかもしれませんが、現在緊急時にはやむなく窓を壊して対応すると、壊した窓をその後どうするのかという課題も残っていると思いますので、地域に投げかけて必要性を検討していくべきではないでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員おっしゃった鍵の預かり制度ということで、登別市の社会福祉協議会のほうで実施をしていると。それから、洞爺湖町でも実施しているというところで、こちらのほうはいろいろお話もお聞きしております。それで、制度自体、例えば導入にあってはこういった問題点があるとか、そういったところをこちらとしても理解して、制度導入に当たっては慎重に協議検討しなければいけないと考えております。それで、先ほど答弁の中では、現在すぐの導入というのは考えていないということですが、今後、包括支援センターのほうでもそういった安否確認の対応というのがどんどん増えてきている状況にございますので、こういった制度が有効であるということは認識をしておりますので、先ほど申し上げたとおり、他の市町村の事例等も確認させていただきながら、果たして問題点とか、そういったものがないのかどうか、鍵を預かって、その後、人の財産といえますか、そういったものに関わる部分になりますので、しっかりと検討させていただいた中で導入については考えさせていただきますかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、前向きな検討をよろしく願いいたします。

次に、認知症対策についてです。脳の健康教室のほうは平成30年度で終わりまして、今は予

防サロンのほうで形を変えて取り組んでいるということで理解いたしました。予防というのは、認知症にならないということではなくて、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにという意味で私は捉えております。高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活を送るには体だけではなくて脳の健康維持も大切ですので、今後の取組をまた継続してよろしくをお願いいたします。

次です。当事者や家族を支える認知症サポーターの役割と活躍の場における現状と課題というところです。国は、認知症の理解と家族や当事者を見守るために認知症サポーター養成講座の受講を勧め、白老町においても小中学生や高校生、一般の方々に年代に合った分かりやすい講座でサポーターを養成してきておりますけれども、一般の方の中には何か人の役に立ちたいとか、親や親族の介護をするときに参考にしたいとの思いで受講されたと思います。認知症サポーターがボランティアをするためには、さらに詳しく認知症について学び、具体的な対応など実践に結びつく研修を受ける必要があるのですが、その部分はまだ白老町は遅れているなとすごく実感しております。今後どのように取り組まれるのか、また介護保険第8期の事業計画に地域づくり推進の役割を担うチームオレンジコーディネーターの設置とありますが、具体的にどのようなことをされるのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） まず、国においては、地域において把握をした認知症の方の悩みですとか、あと家族の方の身近な生活支援ニーズ等を認知症サポーターという方を中心に支援、認知症サポーターの方と認知症の方とをつなぐ仕組みとしてチームオレンジというのを整備するというので今推進をしてきております。実際に町としてもチームオレンジを立ち上げるという中で、コーディネーターを今年度において職員のほうで研修を受けておまして、そこでチームオレンジの立ち上げというものに関わるような形でコーディネーターが要るものですから、まずは進めていく中で第一歩としてまずコーディネーターの研修を受けさせていただいているという、そういう状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） コーディネーターを育成しても、チームオレンジというのは、先ほども見守りのほうでの答弁もありましたけれども、ネットワーク事業は現在92事業所と協定を締結し、協力していただいていると、こういう方々がチームオレンジの一員になると、位置づけになるということでそこは理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 先ほど申し上げましたが、認知症サポーターの方が中心になりますので、その中で、先ほど議員おっしゃったようにまずはサポーターの養成講座を受けていただいて、その後チームオレンジをつくる中でさらにステップアップした研修を受けていただいて、その方が担い手としてチームオレンジの一員として活躍いただけるように町のほうでそういった、令和7年までに国のほうでチームオレンジを立ち上げるということの取組を進めると言われておりますので、町としてもそういったことを進められるように、今いらっしゃ

る認知症サポーターの方をさらにステップアップできるような研修の体制等もつくっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その体制づくりのところは理解いたしました。認知症サポーターの方々が地域で積極的に活躍していただくためには、やはり段階を踏んだ研修が必要ですし、ボランティア活動をされている方には定期的に勉強会とか、困り事を話し合える情報共有の場を設けることも必要かと思えますけれども、そのところは8期の事業計画の中には盛り込まれているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 計画の中では、実際に先ほど申し上げたとおりチームオレンジの立ち上げについて構築していくところの記載がございますので、当然その中には認知症サポーターの方のバックアップ体制といいますか、先ほどお話ししたようにステップアップするための講座を開くとか、それから認知症サポーターの方が活躍できる場を、先ほど言いました答弁にもございましたとおり、介護予防のサロンもありますし、認知症カフェというのもございますので、そういったところでスタッフとして活躍いただいた方には、報酬といいますか、その部分の費用をお支払いいただくというところで予算措置を令和2年度から実際に行っております。ただ、コロナ禍ということで、サロンとかカフェ自体がかなり回数が減って計画どおりっていないところがございますので、実際にはそういった方、認知症サポーターの方に入っていて報酬をお支払いするという事例がございませんでしたけれども、令和3年度コロナの部分が落ち着いてきて、そういった事業がうまく軌道に乗れば、そういったことで活躍の場を提供させていただいて、そこで報酬等もお支払いした中で町全体として認知症施策を進めていきたいということで、そういった意味合いで計画には記載をしております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） そのところは理解いたしました。本当にボランティアを長く続けていただくためには、足代といいますか、ガソリン代がいただけるということはボランティアの方にもすごく励みにもなりますし、そこから裾野も広がっていくと思いますので、この取組を継続して行っていただきたいと思います。

次です。断らない相談支援体制ですけれども、このところは一括して質問させていただきます。全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、家族や雇用形態の多様化と地域社会のつながりが薄れていく中、個人や家族の生きづらさが多様化、複雑化して、介護と子育てを同時に行うダブルケアや80代の親が50代の中老年のひきこもりの子を養う8050問題、ごみ屋敷、猫屋敷、虐待、孤独死など新たな課題が表面化しています。こうした状況を改善するために、複合的な課題を抱えている一人一人の状況を相談で把握して、その状況に合わせて必要な支援につなげていく生活困窮者自立支援制度が平成27年に法制化され、2040年までに縦割りを外した地域共生社会の実現を打ち出し、断らない相談体制がスタートしました。今から5年前のことですが、

この時点でまちとしてどのような取組を行い、現在に至っているのか。また、課題についても伺います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 5年前の平成27年当時ということでございますが、生活困窮者自立支援制度が法改正されたその当時ですが、多くの場合として健康福祉課や高齢者介護課が連携協力し、相談体制を担っておりましたが、これは今も変わらないということだと思われまます。相談内容は、議員おっしゃるとおり多岐に渡るものでございます。生活困窮者の安定した生活の確保に向けては、相談者の抱えている様々な悩み、こちらは例えば納税等をはじめとする経済的なものでございますとか、健康、就労、家庭環境など様々な問題、それが絡み合っで複合的に関係している場合も当然あります。相談者のお気持ちに寄り添いながら話を聞いていく中で、各種の福祉サービス等の利用につなげたり、ハローワークを紹介したりですとか、民生児童委員と連携するなどを行ってきたところでございますけれども、当時健康福祉課には専門職である社会福祉士は配置されていなかったという状況もありますし、町長からの答弁にもありましたとおり、各種制度の理解、情報共有というのは当時も課題があったと思っております。その後平成30年に社会福祉士を健康福祉課内に採用して、人材の部分では課題が解消されたと、つなげてきたと思うのですが、やはり制度の理解ですとか情報共有は引き続き課題ではあると思うのですが、当時ある中で連携は取った中で課題の解決は行ってきたところであるのですが、十分でなかった部分もあるかもしれないので、その辺がやはり課題ではないかと当時の状況としては認識しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 私もこの立場になりまして、白老町はいきいき4・6の中に福祉分野の高齢や障がい、子育て支援課、生活支援の窓口もあり、必要に応じて住宅係や生活環境課、病院などとの連携も取れていて、横のつながりができているなど、本当に見ていて分かります。連携できているのに今さら何で私がこんなことを提案するのだと思われるかもしれませんが、全世代型社会保障の実現のために、平成29年の社会福祉法により、制度ごとでなく、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制整備が市町村の努力義務となりました。私も平成28年に研修に行ったときは、2040年までに実現すればいいのだと私は絵に描いた餅のように捉えておりました。しかし、昨年6月、断らない相談窓口を市町村に設置することをうたった地域共生社会関連法が成立しまして、相談支援、参加支援、地域づくり支援に向けた重層的支援体制整備が創設されました。これは、福祉分野を縦割りにしていたのを取り払いまして、そしてそこをつなぐコーディネーターの育成も事業に盛り込まれております。そして、柔軟な補助金の使い方が可能になっております。

そういう中で、例えば高齢者の窓口介護の相談に来た親が息子のひきこもりのことを相談していたら、そこで65歳以下の方は支援できないと言って断るのではなくて、白老町はそこはきちんと連携して受け止め、必要な支援につなぐことはできますけれども、ただ息子が例えばひきこもりが長期化しているような場合はすぐに支援につなげないことも多分にありますか

ら、そういう方は伴走型というか、本人に寄り添いながらつながりを持ち続け、粘り強く支援につなげていくこと、そういうことも期待されております。

あとは、次の参加の支援ですけれども、障害者手帳を持っていないひきこもりの方が働きたい希望があっても、いきなり仕事に就くのが難しいため、地域の就労支援施設で障がいのある方々と一緒に作業するといった支援も想定されています。本人のニーズと地域資源をうまく利用して、社会とのつながりを回復することが参加支援となっています。

そして、3つ目が地域づくりに向けた支援です。今白老町において暮らしの身近な場所でサロンを開き、血圧測定やお薬手帳を見ながら健康相談するなど、まちの保健室のような活動をされているコミュニティナースの方々がおります。以前同僚議員が地域おこし協力隊として募集してはどうかという提案がありましたが、この方たちは看護という専門職だけではなくて、おせっかいを焼くように地域で支え合える担い手となるための専門研修を受けておまして、地域コミュニティの再構築と、そして地域の中で看護をして町民が元気で安心して過ごせるお手伝いはできないものかと、高齢化48%の白老町に可能性を見出して活動を始めた方々です。北海道で活動を始めたのは白老町が初めてということを知っております。行政ではなかなか届かない部分での担い手としての活躍を期待しておりますけれども、この方たちへの行政の後押しも必要と思われまます。その部分をどのように捉えているのか。そして、従来の縦割りや支援や仕組みでは分からない、外れてしまうケースがある中で、人と人とがつながり、再構築をする事業である重層的支援体制整備、この実施をどのように捉えているのか、まちの考えを伺って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうから様々な状況も含めてご質問がありました。世の中は非常に変化が激しい時代で、なかなかしっかりと先が見据えられないというか、そういうところにあって、一人一人が抱える課題も本当に複雑化して、そして複合化して、一人ではなかなか解決できない状況がある時代です。その時代の中で、今日のこの質問のタイトルにあるような地域共生社会の実現に向けた地域づくりが、多様性と包摂性を大事にした、そういった地域づくりをしっかりとしていかなければならないのが行政の大きな役割だと考えております。そういう中で、出されました重層的支援体制整備の事業であります。国においてもモデル事業が250ぐらいなされる中で進められているということも聞いておりますけれども、そういったモデル事業を参考にしながら、本町でもどのような形で福祉何でも相談窓口的なものをつくっていくことができるのか、しっかり検討はしていかなければならないだろうと思っております。

議員からお話をいただきましたコミュニティナースの方々、白老町が本当に初めてだということを私は今初めて知りました。こういう方々をしっかりサポートできないような行政であってはならないと思っております。これから本当に少子高齢化が進む中で、共に住み慣れた地域の中で最後まで自分らしく、そして少しでも健康に人生を全うしていける、そんな地域をつくっていかなければならないと思っておりますので、今ここでどうするという事は、大変申し訳ないのですけれども、言えませんが、これからこういうワンストップ型の部署といたしますか、窓口をつくるためには機構改革も含めて考えていかなければならないところが多々ある

かと思いますので、もう少しお時間をお借りしながらしっかりと研究を重ねて対応を図っていきたく思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、12番、長谷川かおり議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時30分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員、登壇を願います。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、会派みらい、貳又聖規でございます。通告に従いまして1項目5点、順次質問させていただきます。

まず先般の大雪で本当に町職員の皆様、不眠不休の対応をいただき、心より感謝申し上げます。

それでは、1項目め、まちづくり事業について。

(1)、まちづくりの未来図について。令和3年度の町政執行方針では、「みんな」で知恵を出し合い力を合わせて、我がまちしらおいを「築いて」いくとされている。町民の皆さんと共にまちを築くためには、行政と町民の共通の目標が必要である。想いや理念の将来像だけではなく、まちづくりとしての未来図が重要であることから、次のとおり質問します。

①、第6次白老町総合計画では、計画の最終年度となる2027年の国立社会保障・人口問題研究所推計にて人口が1万3,401人となっており、さらに人口減少が加速することが予測されている。今後は、町民の皆さんの生活環境の質をいかに保ちつつ、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能なまちづくりが求められるが、その考えを伺います。

②、町立病院改築基本方針が示され、令和3年度には役場庁舎改築基本計画が策定される予定であり、50年に一度あるかという公共サービスの再構築に町長は大きな決断をすることになる。この重要な任期の中、行政サービス機能や災害対応拠点機能等をどのエリアに集約するのか伺います。

(2)、空き家対策の現状と方向性について。

①、白老町空家等対策計画の調査結果にて、その後の空き家数、うち今後の利活用が見込まれる家屋数、廃屋数の推移について伺います。

②、空き家化の予防、活用策の検討内容と進捗状況について伺います。

(3)、遊休施設の現状と方向性について。

①、旧竹浦小学校の現状と方向性について伺います。

②、旧森野小中学校の現状と方向性について伺います。

③、旧白老小学校の現状と方向性について伺います。

④、旧給食センター跡地の方向性について伺います。

(4)、地域資源を生かした個性と魅力あふれる産業のまちについて。

①、個性と魅力あふれる産業のまちとは具体的に何か伺います。

②、地方創生推進交付金事業のおもてなしガイド事業の成果と今後の展開について伺います。

③、地方創生推進交付金事業のアイヌ文化手工芸担い手事業の成果と今後の展開について伺います。

(5)、地域経済の建て直しについて。

①、まちの将来像で掲げる「共に築く希望の未来 しあわせを感じる元気まち」の実現のためには、新型コロナウイルス感染症により冷え込んだ地域経済を一刻も早く立て直しすることが急務である。その上で、商工会など各関係機関とのさらなる連携強化が求められるが、その考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「まちづくり事業」についてのご質問であります。

1点目の「まちづくりの未来図」についてであります。

1の「持続可能なまちづくりの考え」についてであります。加速化する人口減少と高齢化を背景に、今後も持続的に発展し、安心して快適に暮らしていくためには、時代に適した魅力ある都市空間の形成が必要となります。このことから、本町としては都市機能の縮小を招く様々な課題を次期都市計画マスタープランの改定にあわせて洗い出しながら、持続可能なまちの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の「行政サービス機能の集約化」についてであります。本町においては、今後町立病院の改築をはじめ、役場庁舎の改築など大型ハード事業の執行が予定されております。これらの大型施設については、公共施設の機能統合や複合化、防災拠点機能など、様々な視点を持った改築等が求められており、それぞれの基本計画、方針等の策定の中で議論が進んでいくものと認識しております。

2点目の「空き家対策の現状と方向性」についてであります。

1の「空家等対策計画後の空き家数、うち利活用が見込まれる家屋数、廃屋数の推移」についてであります。平成31年3月の計画策定時における空き家は315件で、そのままの状態で見込まれる家屋は101件、不良空き家は54件でしたが、令和3年2月末現在で把握している空き家は280件であり、利活用が見込まれる家屋は79件、不良空き家45件と捉えております。

2の「空き家化の予防、活用策の検討内容及び進捗状況」についてであります。職員を構成員とする検討会議を中心に、空き家の適切な管理については広報誌による周知や家屋の所有者に対する啓発文の送付、定期的な町内パトロールなどを行い、空き家の状況把握等に努めております。また、空き家の利活用については、空き家をリノベーションし、新たなカフェをオープンした活用例がありますが、利活用の推進は分野が多岐にわたるため、引き続き空き家対策に関連する関係課と連携しながら、具体的な施策の構築に取り組んで行く考えであります。

3点目の「遊休施設の現状と方向性」についてであります。1から3の「旧小中学校の跡地利用」について、4の「旧給食センターの跡地利用について」は関連がありますので、一括してお答えいたします。遊休施設等は、町民の貴重な財産であることから、将来のまちづくりや政策課題への対応を熟考し、公共や民間での有効活用の実現性を検討していかなければならないものと考えております。経年劣化により各施設の老朽化が進む中、現在跡地利用の方向性に進展はございませんが、今後の検討に当たっては、避難所確保など防災対策や地域活動の場の確保も考慮しながら、総合計画に掲げる協働のまちづくりの姿勢をもって取り組んでいかなければならないもの捉えております。

4点目の「地域資源を活かした個性と魅力あふれる産業のまち」についてであります。

1の「個性と魅力あふれる産業のまちの具体」についてであります。白老牛や虎杖浜たらしに代表される食、山、海、川など豊富な自然、アイヌ文化や仙台藩の歴史等、本町は誇るべき個性と魅力ある地域資源を有しております。また、新千歳空港までの距離、冬期間の降雪量の少なさ、加えて今季からは後志圏を結ぶ道道白老大滝線の通年通行が実現するなど、北海道内でも有数の地勢的優位性を有しており、これらを有効に活用し、産業振興を図ってまいりたいと考えております。

2の「地方創生推進交付金事業に係る『おもてなしガイド』と3点目の『アイヌ文化手工芸担い手』各事業の成果と今後の展開」については関連がありますので、一括してお答えします。

「おもてなしガイド事業」については、受講者の中から17名のガイド登録希望者が現れ、新年度から白老観光協会内にガイドセンターを立ち上げ、多くの来訪者に対応していくことを予定しています。一方、「アイヌ文化手工芸担い手事業」については、3年目の今季、過去2年の倍以上となる112名が参加するなど、ウポポイ開業と合わせてアイヌ文化への関心の高さをうかがい知るものであり、あわせて実施した「商品開発事業には10名の方が出品し、販売会を実施するなど、町民の中に確実に担い手の輪が広がっているものと実感しているところであります。

5点目の「地域経済の建て直し」についてであります。1点目の「各関係機関とのさらなる連携強化の考え」についてであります。現在コロナ禍で疲弊した地域経済の建て直しには、行政だけではなく、商工会、観光協会、建設協会等各経済団体等と一体となった取組が必要と認識しています。このことから、今後においても各関係団体等との情報共有を行い、さらなる連携により地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。1項目め、まちづくりの未来図について再質問いたします。

1点目の持続可能なまちづくりについてであります。過去の総合計画では都市計画マスタープランと連動したつくり込みを行っております。町の未来像、これは都市計画マスタープランの言葉を引用すると都市づくりとなっておりますが、要はまちの未来像と合わせたものになっておりました。総合計画と都市計画マスタープランの中。それが今回の策定において、まずは個別になった理由をお聞かせ願います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 第6次総合計画と都市計画マスタープランが個別になった理由ということでお答えさせていただきたいと思います。

このたび第6次総合計画策定に当たって、当然都市計画マスタープランについても一緒に策定していきましようかというお声をかけさせていただいておりますが、実はもっとひもとくと都市計画マスタープランについては10年計画、それから総合計画においては8年計画ということで、前回たまたま、たまたまという表現が正しいとは限りませんが、前は同じ時期だったから一緒にできたのですけれども、10と8年の差で2か年の差が出てしまったということで今回一緒にできなかったということが大きな要因の一つでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。現行の都市計画マスタープランではこう書かれているのです。都市計画とまちづくりは時には混同して使われることがあります。まちづくりはまちや地域をよくし、暮らしやすくするものだと考えられると。道路や公園などの整備も含み、福祉、環境、文化、農林水産業や商工業など、暮らしに関係する全ての分野に関係しますと。ここからが重要な部分だと私は考えるのですが、都市計画はまちづくりを支え、まちづくりというのは総合計画で掲げるまちづくり、都市計画はまちづくりを支え、進めていくエンジンの一つであると。そこで、再確認なのですけれども、総合計画はまちづくりの上位計画であります。それと同じようにハードのまちづくり、これを描く都市計画マスタープランは重要なものであるという、その認識、その確認をさせてください。端的でよろしいです。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 議員の言われたとおり、本当に非常に重要なものだという捉えで町としているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まずは、本当にその認識のとおりであります。それはまた追っていろいろとご質問していきたいと思うのですけれども、まずその中であって2点目の行政サービス機能の集約化についてであります。ご答弁いただいた中では、これらの大型施設についてはそれぞれの基本計画、方針等の策定の中で議論が進んでいくものと認識しているところから、これはすなわち都市計画マスタープランの中で明確にしていくというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） まず、都市計画マスタープランの役割でございます。都市計画マスタープランにおきましては、都市の将来像の明示と都市計画の整合性、総合性の確保、個別の都市計画の指針となるもので、全体的な方向性を示すものですから、個別なものの中に入れ込むということは基本的にはないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 建設課長のお話ししたとおりの部分ございますが、考え方の個別計画という部分は総合計画に沿っている中の個別計画という捉えでございますので、例えば病院でいえば病院改築基本計画ですとか、そういったものが考え方に入ってくるのかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 私は、今回町立病院の改築問題、それから役場の関係、これは個々のプラン、事業の中で進めるにしても、町民の皆さんからすると、これは同僚議員の皆さんもおっしゃっておりますけれども、5年後、10年後、20年後、30年後の白老町はどういうようなハードのまちづくりなのかというところがイメージできて、そこから町民の皆さんと共に築き上げるまちづくり、それはソフトの部分もそうですし、ハードの部分もそうだと思いますので、都市計画マスタープランは例えば方針ですということであっても、町民の皆さんの立場でいうとそれが形として見えるものが必要だと。それが50年に1度かどうかという、そういう本当に大事な年になっておりますので、その辺はどうか形にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 都市計画マスタープランの関係でお答えしたいと思います。

先ほどマスタープランの概要というのですか、それは建設課長のほうからお答えしたとおりです。ただ、個々の計画は確かでないでしょうけれども、まち全体の都市計画の在り方という部分については、これは改定の際にきちんと整理していかないとだめだと思っていますので、そのことが町民の方に分かりやすく、どうしていったらいいのかということは十分考えながら改定をしていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続きまして、2点目、空き家対策の現状と方向性についてであります。こちらの問題につきましては、私は令和元年12月会議の一般質問でもさせていただいて、今回どのような変動があったのかという意味で質問させていただきました。ただ、こちらは昨日の代表質問の中でもそうですし、先ほど同僚議員の長谷川議員のご質問の中でも一定の成果があったというところでもありますので、それが確認できましたので、こちらの部分は割愛させていただきます。

その中であって、私のほうとしては2点目の空き家化の予防、活用策の検討内容及び進捗状況についてであります。これは昨日の町長、副町長からの答弁でいくと、具体的な施策の構築については国の補助金を活用するですとか、あとは町長からは空き家対策は全国の自治体が抱える共通の問題であると、その中からなかなか有効な手段が見つからないという答弁がありました。私もそのとおりだと認識しております。その中であって、それは各自自治体が本当に困り事であるわけです。ただ、今国は人口減少に伴う空き家化、その対策について動きを始めております。その中で有効な手段として、今一般社団法人全国空き家バンク推進機構という、こ

ちらは空き資源の利活用を通じて地方創生、公民連携の実現をお手伝いするという機関があります。要は自治体は、廃校やそういったような空き施設があってもマッチングができないという悩みがある。だけれども、こういった機構が入ってそういったところをマッチングするというようなところで、今実際に三重県や沖縄県の自治体がここのお力をいただいてそういう事業展開をしておりますので、ぜひそういったことも視野に入れて研究いただきたいと思いますと考えますが、理事者のお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 議員のほうからお話のありました空き家対策の部分ですけれども、空き家の対策計画ですか、この中にも取組の一つとしてありまして、いわゆる空き家代行サービスのものことだと思っておりますけれども、こういったことも検討していきましょと計画の中では盛り込んでいますので、当然その部分については勉強させていただいて、どういった方法がいいのか、そういうことも含めて取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。その中で今回町長の答弁でいただいた中では、利活用の推進は分野が多岐にわたると。そういうことでいくと、白老町役場としての対応も建設課が中心になっていろいろプロジェクトをつくって進めていくというのは分かるのですけれども、空き家問題は本町にとってこれをどう解消していくかというのがまちの元気力につながると思いますので、そういったところで、今後組織の見直し等があるのかもしれませんが、理事者の考えははいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 空き家対策に関する組織的なことなのですけれども、専門の部署というのですか、そういう形の中で取り組むということは効率はいいと思います。ただ、状況からいきますと、今建設課が中心となって各課と連携を取りながらやっています。すぐ組織化ができるかといったら、ちょっと時間がかかりますので、当面は建設課を中心としたプロジェクトチームでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。現状は分かりました。それは、今後の展開としてぜひ視野に入れていただきたいと思います。

続いて、3項目めの遊休施設の現状と方向性について再質問いたします。まず、本日は答弁もいただきましたが、それとは別に、白老町行財政改革推進計画の素案がありましたけれども、この中で公共サービスの重点化として主な取組項目に、小中学校の統廃合ということでありました。これは、すなわち行財政改革推進計画の中では、小中学校を統廃合したということはイメージ的にいくとプラス要因の評価なのかなと私は感じるのですが、一方で実際に旧竹浦小学校、旧白老小学校が廃校となっておりますけれども、統廃合したことによって、プラス面だけ

ではなくて、もちろんマイナス面、これもあると思いますが、まずはその部分はどのように捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） マイナス面という部分で、利活用されていない校舎がいまだに残っているという状況は、景観上も含めてマイナスといいますか、大きな課題の一つになっているのではないかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） もちろんプラス要因もあればマイナス要因もある。今まで本当に地域のシンボルである学校が今がらんとなって、そうなる地域自体の元気もなくなっているということは感じています。その中であって個別に質問していきたいのですが、まず旧森野小中学校の活用についてであります。本所在地は、道道大滝線がございますから、交流人口創出に係る重要なエリアとなっていると私は感じています。昨今のアウトドアブームから、キャンプ場のリニューアルオープン等にぎわいが創出されているというところがございます。その中で、北海道内の事例でいきますと、栗山町では雨煙別という地域にある廃校の小中学校であります。こちらをコカ・コーラと提携して、現在雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスとして宿泊体験施設として活用されております。昨日の同僚議員の遊休資産の賃貸の検討についての質問にて、移住、定住に活用、入札し、売却というような答弁もありましたが、その中で政策を組み立てることが重要なのかなと私は感じておまして、そういう意味でも企業との連携による廃校活用、それからCSR活動、これは社会貢献活動です。栗山の雨煙別もコカ・コーラとは、これは社会貢献事業での連携でございます。そういったことを模索することが必要と考えますが、理事者のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほどもあったように、学校の統廃合に限って言えば、それぞれのプラス面をより考えて統廃合したわけなのだけれども、おっしゃるとおり、その後の始末についてはマイナス面としての課題が残ると。そこのところをどう町として対応していくかというのは、先ほどもあったように様々な活用の仕方というのはあるだろうと思っています。売却だとかも含めてです。ただ、議員のほうからご提案いただいたような、こういう企業とのマッチングによって再生をしていくという方法も一つだということは十分認識をして、今後それらの方法も含めて早いうちに活用を図っていかなければ、建物ですから、なかなかいい状態に保っていくということは難しいことですから、その辺のところも含めて今後さらに検討を図っていききたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 私が森野の小中学校についてなぜご質問させていただいたかという、町民の方から利活用したいのだというお声が上がっております。ですから、私は要は政策提言として、企業との連携はもちろんそうですけれども、まずは町民の皆さんにそういったお声を

聞くということもぜひしていただきたいと思うのです。その中であって、白老町廃校の利活用で、全国的な先進モデルとなっているTOBIUアートコミュニティの取組がございます。この中で、文化芸術の拠点としての可能性が私は高いと考えるのです。彼ら、そのアーティストの皆さんのつながりはすばらしいものがあります。そういう中であって、今実際にTOBIUアートコミュニティの関係者の皆さんと廃校活用についての意見交換をされたことがあるかどうか、その部分を確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 飛生の件につきましては、教育委員会である程度中心になりながら何回かお話をさせていただいています。というのは、実際に飛生の校舎自体もかなり老朽化しております、私の前の教育長、古俣教育長よりももうちょっと前かなと思うのですけれども、飛生への移転の問題であったりとか、あるいは私が教育長になってからは、竹浦小学校が今現実に空いていますよね。あそこを国道に非常に近いので、要するにあそこに芸術家が集まっているいろんな作品を展示したり、あるいは通行する方々があそこに立ち寄っている、カフェに寄ったり、コミュニティとして使えないのかなということで、代表の方を含めて何回か複数回いろいろとご相談したり、あるいはお考えを聞かせていただいたことはございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 教育長のほうからあった飛生から飛生ということではなく、森野の件で移転を提案したことはありました。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。もう一つ質問を続けますが、この関連についてです。旧竹浦小学校並びに旧白老小学校についてなのですが、先ほどは私は旧森野小中学校のことを申しましたけれども、環境要因によって使われる用途が変わると私は思うのです。森野であれば宿泊施設、体験施設、これがふさわしいだろうと。では、竹浦、白老はどうなるのかというところまでいくと、まずは先ほど老朽化の問題もありましたが、手を打たなければ施設環境はどんどん悪くなっていくわけでありまして。もう一つの事例としては、美瑛町では2013年にヤフー株式会社と相互連携を実現しています。廃校の活用としてです。こちらは、ヤフーの社員研修やサテライトオフィスに活用されているのです。これは、廃校後の学校をそういう施設として活用しているとともに、美瑛町は白老町と同じように観光のまちです。ヤフーは観光にも強いですし、物を売るインターネットの商売も強い。そういったような連携の中での活用策なのです。

その中において、町として廃校の活用については私は早期に着手が求められると。そして、例えばこれは森野だとか、竹浦だとか、白老がありますけれども、それは旧森野小中学校だからここの管轄だとかということではなくて、本当にまちとして廃校をどうするかというところを考えなければ私は駄目なのかなと思うのです。その中で、旧白老小学校については、いつまでに活用の可否を決め、それがかなわなかったら、3年、4年のタイムリミットを持って、老朽化していくのであれば、これは悲しいけれども取壊ししなければならないというところの選

択もこれは必要になると思うのです。そういう意味で私は、まちの未来像として造るだけが未来像ではないです。そういったところもやはり私は必要だと思いますので、いかがでしょう、このスケジュール感的なものは持たれているでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 旧学校跡地、古い建物も含めてなのですけれども、タイムスケジュール的には持っておりません。貳又議員おっしゃるとおり、本来であれば政策的にどういう活用をしていくかというのは町民の皆様に分かりやすい形で見せるのがいいと私も思っておりますが、建物の老朽化、また建物の大きさ等々もあって、先ほどの企業との連携とかCSRの話もあって、いろんな話が私のところにも大小来ています。政策的にはそれをもっと具現化していきたい気持ちはあるのですが、なかなか今までは相手先との条件が合わなくて全て活用していないというのが現状であります。これからは、まだ諦めてるわけではないので、いかに校舎の跡地を利用するかというのは、それは力を入れてやっていきたいと思っておりますが、例えばそれが5年後でできなかつたらすぐ壊すということも、例えば旧白老小学校は今壊すのに3億円ぐらいかかると言われていまして、その3億円の原資はどこにあるのだとか、今度は具体的な話になっていないものですから、今のところはスケジュールは決められないというのが考えであります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今回の予算で森野の福祉館でしたか、これを取り壊すということになりますよね。そういった福祉館であっても、その地域の方々においてはいろいろな愛着だってあります。そういったものですから、このたびの町政執行方針の中でも協働によるまちづくりを進める、持続可能なまちづくりを進めるというところでいくと、協働の形も、これは見野町政から動いてきた協働のまちづくりですけれども、今人口減少の中で迎える協働のまちづくりとは何ぞやというところでいくと、それは従来の協働のまちづくりから、ふるさとを再生するような協働のまちづくりが重要になると。そういうところで、私はいろんな誘致をするにしても、まず地元で活躍している方々、TOBIUアートコミュニティの方々もそうでございます。そういった方々、それから私の耳にも届いている町民の方が森野を使いたいというような、そこでまずは足元に耳を向けるというところが重要なかなと思っております。そして、その中で今文部科学省では未来につなごう、みんなの廃校プロジェクトというものを立ち上げております。まず、このことについてこの情報は白老町役場として、行政として教育行政が窓口なのか、企画課が窓口なのか私は分かりませんが、そういった情報は持たれているでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私ども教育委員会としては、これについての詳しい、多分ホームページ等で検索すればあると思うのですけれども、具体的に今手持ちのほうにその具体的な中身については周知しておりません。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。よろしいです。私は何が言いたいかということ、空き家問題もそう、そして今回の廃校問題もそうなのですが、これはもう建設課の問題だとか、そういうことではなくて、本当にまちづくり全般としてのそういう対応が求められるのです。廃校の活用でいくと文部科学省がそういうプロジェクトを立ち上げている。そうすると、そういう情報は、私は税務課の職員だから、そういうのは関係ないとかということではなくて、そういう国の動きも複合的に動いておるものですから、それに対応する行政の在り方というのがやはり重要だと思いましたので、そういう意味でご質問させていただきました。まず、今そういう状況であります、その点について理事者のお考えだけお聞きさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうから、空き家対策を含めて本町が抱えている遊休施設のありようについてのご質問が来るありました。廃校プロジェクトの件については、私が教育長の時代に一度、統合するに当たって、その跡をどうするかということで、このプロジェクト制度があるということを確認して、ここに申し出るというか、上げるだとか、そういうところも考えていたこともあったのですけれども、なかなかそこまでしっかりと対応ができないままに今にきているということが事実なのです。今ご指摘があったように、まず地元の方が使ってもらえるというか、有効活用がしてもらえるということが一番いいことだとまずは思うので、そういう声をしっかり拾いながら、そしてそれを今後のまちづくりとどういうマッチングをさせていくかというあたりをしっかりと捉えた形での使い方を、町も、それから地元の方々も含めてしっかりと結んでいかなければ、また貸すのか、売るのか、そういう条件の中でやったときに次の問題がまた出てくるおそれもあるかもしれないので、十分そのところはしっかりとしていかなければならないと思いますけれども、いずれにしろ町の中に声があるということは十分受け止めて今後対応していきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続きまして、4点目、地域資源を生かした個性と魅力あふれる産業のまちについての再質問でございます。

まず、おもてなしガイド事業、それからアイヌ文化手工芸担い手事業についてです。こちらにつきましては、地方創生推進交付金事業の活用でございます。この事業の目標について、担い手の育成はもちろん、そのほかに稼ぐ地域振興も求められております。その中においてどのようにして稼ぐ取組にまちが支援を行い、発展させるのかということをお聞きしたかったのですが、今回の町長の1答目ご答弁の中でおもてなしガイドの方々は今17名のガイド登録希望者が現れて、そして白老観光協会内にガイドセンターを立ち上げる。これはまさしく稼ぐ展開を目指した取組であるということで、本当にこの交付金の効果があったのかなと感じております。

それから、アイヌ文化の手工芸、その担い手事業、これも過去2倍となる申込みがあったということで、町民の皆さんの関心が高いのかなと感じているところであります。ただ、その中でちょっと私が残念だったことは、ウポポイの年間パスポートの取得の関係でございます。こ

れがなかなか振るわなかったというところで、まちの分析、評価について、これは町民の皆さんの関心度が低いというところが示されました。まず、私はその部分についてどのような調査でそういう結果となったのか、そこの部分を理事者にお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時12分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 議員からの質問の部分でパスポートの関係でございますけれども、振るわなかった理由でございますけれども、一つの理由としてはやはりコロナ禍がずっと1年間延びてきたという部分でございます。それと、開業が7月になったと、こういった部分も含めてよい条件ではなかったという部分がありまして、これの最大の原因というのはコロナ禍だと捉えていますので、この原因が一番大きいのかなとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今竹田副町長のご答弁を聞かせていただいて、私は本当に安心しました。町民の皆さんの関心度が低いという、この部分が独り歩きしてしまうのが本当にこれはまちにとってマイナスでありますので、それは違うということが確認できました。

そして、続いてアイヌ文化の手工芸担い手事業の関係についてであります。先般担い手の皆さんがポロトミンタラにて成果のお披露目を兼ねた販売会を実施しておりました。私はそちらも見学させていただいて、皆さんの作品がとてもいろんなものが作られて、とても感動いたしました。その部分についてまずまちの評価、講評についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） アイヌの手工芸の担い手養成講座の皆さんの中で12名の方が作家として登録したいというようにお話をいただきまして、当日は10名の皆さんが出品して販売会をしていただいたということになってございます。私もこの事業の開講式、あるいは閉講式というか、修了式でもお話しさせていただくのですが、文化の醸成あるいは継続については一人でも多くの皆さんが身近にアイヌ文化を感じていただくこと、あるいは生活する上でのなりわいにお一方でもなっただけのことがひいては長くアイヌ文化の振興につながっていくだろうというようにお話しさせていただいておりますので、そういった中では手工芸の担い手というのは、ある意味刺しゅうですとか編み方ですとか、そういったものを学ぶという一面もありますけれども、少しでも、お話ししながら、お小遣い稼ぎでも構わないと思うのですというお話しさせていただきました。本当にそれが商品としての価値があるということに気づくことが非常に大切だなと思っておりますので、そういった意味では一つ一つの気づき、あるいは関心を持って参加していただく方が増えているというような状況については大変評価できる内

容だったのではないかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。とてもいい効果が出ているということで、大変私もうれしく思います。その中であって、現在ポロトミンタラではほかの道の駅や物産館と違って食料品よりもハンドメイドの作品が非常に多くそろっていると。これは、ポロトミンタラ、観光協会の関係者の皆さんの努力のたまものでもあるなど。行政の皆さんのお力もありと考えておりますが、その中であって実際にポロトミンタラ等に関わっている作家の人数や経済効果についてもし押さえておりましたら、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） すみません、今手元に商品の一覧といいますか、そういったものがございませんので、後ほどご答弁させていただきたいと思います。売上げについては、月々の売上げということがございますけれども、ちょっと今手元にはございませんので、すみません。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、個性と魅力あふれるというところに戻りますが、私は今回のこのご答弁の中で、優れた地域資源、環境資源がある。そのほかにも個性と魅力はあると私は考えております。それで、ぜひ町に視野に入れて研究いただきたいというところがございますので、ご提案いたします。まず、本町の個性と魅力とは、私が考えるには45.8%の高齢化率、高齢者の皆さんです。そこには高齢者の知恵という財産があります。もう皆さんご承知のことだと思うのですが、徳島県の上勝町の葉っぱビジネス、これはもう30年来の取組をされております。これは、料亭などの料理に彩りを添えるつまものという葉を高齢者が生産して出荷する地方創生の先行モデルであります。現在でも80歳代のおばあちゃんがパソコンを駆使して販売をしております。これは、本当にもうけられている方でいくと年収1,000万以上も稼いでいるのです。80代のおばあちゃんが一人で業者相手にパソコンを打つということになると予防にもなってくるわけです。本当に元気になる。お金を稼げる。そういった中で、では白老町はどうかと見たときに、白老町は例えば山菜を取るとかイワナ釣りの名人の方々もたくさんおられます。その保存の知恵だったり、薫製加工だったり、料理の知恵があります。そして、例えばもう一つ、アイヌの伝承有用植物のエント、こちらは採取、加工、販売しているおばあ様たちたちのグループもいらっしゃるわけです。昨日の古俣副町長のご答弁の中でいくと、高齢者の方々の雇用の場の確保、交流の場をどうするかというお話もありましたが、私は今こそこれだけ高齢化率が高い本町にとって皆さんの知恵をまちづくりに生かすというものがやはり私は必要だと思っています。

そして、もう一つの個性と魅力であります。私が考えるには、白老の歴史、過去に学ぶと見えてくるものがあります。文化を掘り起こすことで見えてくるものがあります。それがふるさとの宝であるのですが、その中で私がひもといた中で見えてきたのが手仕事のまちとしての白

老ブランドの創造です。国が行っている社会生活基本調査を御存じでしょうか、5年に1度調査されております。この調査は、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画社会の形成、国民の豊かな社会生活に関する各種行政施策に欠かすことのできない重要な資料となるということが国の中で位置づけされているのです。この調査の中で、要は何かというと、国民がどのように余暇を活動しているかという、そういう調査なのです。その中において、実は趣味と娯楽というカテゴリー、分野があって、その中で編み物と手芸というのがあります。その中で、実は編み物と手芸をする国民の行動率でいくと、都道府県でいくと1位が京都、12.4%、北海道が2位で12%なのです。これは最新調査がたしか平成28年だったのです。本当はもう新しい調査が出ているはずなのですが、ただ私がこの統計調査をずっとひもといてみていくと、実は今まで北海道が全国1位なのです。編み物、手芸、そういう中で本町は手工芸サークルがまず活動が盛んです。その中において本町のアイヌ文化、これをひもといてみても女性は針仕事ができる一人前という風習があるわけです。私の仮説であります、白老町は北海道の中でも特に手芸人口が多いまちであると考えます。みんなの心つなげる「巨大パッチワーク」の会は残念ながら解散したとお聞きしておりますが、この取組も手仕事文化が根づく本町の個性と魅力が生み出したものであると私は考えます。そうした中で個性と魅力あるまちを目指すには、私は高齢者の知恵、それから手仕事のまち白老としてのブランド構築。福井県の鯖江市は、眼鏡の職人技がこれはもう世界各国の皆さんの注目になっています。そういう意味から私はここを推進すべきと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） お話をいただきました社会生活基本調査ということで、生活行動に関する結果ということから見ますと、私も初めてといいますか、大変失礼ながら初めて拝見させていただきました。そういった中では編み物、手工芸というところで北海道は12%、京都府が12.4%、全国平均が10.6%ということになっていますので、やはり手工芸という部分でいいますと北海道でそれを趣味にされている方がいらっしゃるのだろうなと思っております。そういった中では、今回のアイヌ手工芸講座、そういった部分で裾野の広がりといいますか、今回については札幌市や倶知安町、そういったところからも参加していただいているということで、議員がおっしゃったようなアイヌ手工芸といいますか、刺しゅうだとか、そういった部分でいいますと他の地域を牽引できるような、そういった取組だったのだろうなとは思っているところでございます。手工芸のまちということで一遍にキャッチフレーズを上げて取り組んでいくということも大変重要な視点かなと思っておりますが、現在としては人の生活の中に広がり、定着をしていくというような、そういった部分も重要な視点かなと思っておりますので、町としては今回地方創生推進交付金の事業としては一旦お休みということになりますけれども、町内にある4団体のアイヌ刺しゅうの団体ですとか、あるいは今回の手工芸の皆さん、今後これがどのように取り組んでいくかというような自主的な活動がどこまで発展していくかによっては本当にそういった可能性もあるのではないかなと思っておりますので、町としてもそういったものをつぶさに見ながらといいますか、必要な支援だとか、そういった部分を連携とりながら進めていければいいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続きまして、5点目の地域経済の立て直しについての再質問をいたします。

商工会などの各関係機関との連携についてであります。こちらも昨日の同僚議員の質問にて白老町商工会と白老建設協会の要望内容のまちの対応に答弁がありましたので、こちらは割愛いたします。そこで私がお尋ねしたいのは、白老観光商業協同組合からの要望書に対するまちの対応状況についてであります。要望内容は、土産品の発信による地域活性化として、1つは白老町の独自の土産品販売施設の開設、2つには駅北民活ゾーンの町内事業者への開放と活用、3つ目には木彫り熊ミュージアムの設置、または開設のための支援とあります。教育旅行の確保による地域活性化としては、1つは登別市との連携による教育プロモーションの強化、2つには白老町に体験を促す支援メニューの構築、3つにはポロトインフォメーションセンター広場の体験施設機能の充実であります。各項目ごとにどのように検討、対応されたのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 白老観光商業協同組合のほうからは、そういったご要望を頂戴しております。実際にはなかなか現実に今至っていないというのが総体としてのお答えになるかなと思っておりますが、まず1つ目の白老町独自の土産品販売施設の開設ということで、以前、平成17年ですか、ございましたミンタラのような施設なのかなというところもございませけれども、現状ではインフォメーションセンターの中の商品PRコーナーというか、そういったところに新年度から委託だとか、そういった部分の募集をかけるようなことは検討はしているのですけれども、現在まで、チャレンジショップといいますか、物販施設の設置というところは内部ではこれは検討はさせていただきましたが、なかなか設置までは、現在までその答えに至っていないという状況でございます。

また、民間活力導入区域の町内事業者への開放と活用というようなことでございます。こちらについても、現状民活ゾーンについては新年度にプロポーザルをしようかと今思っているのですけれども、現在までこれも参入事業者も決まっていけないという中では、その事業スペースを使わせていただきたいというようなお話も十分理解できるかなと思っております。これは白老観光商業協同組合さんとお話しさせていただいた中でも申し述べさせていただいたのですが、もしもこの民活ゾーンのところに事業者がこの後決まってきたときに、営業期間を保障することも今はできないので、簡単にそこに例えば物販施設を置くだとか、そういったところも今の中では我々も逆に無責任になるだろうという思いもあって、そこについてはなかなか民活ゾーンの町内事業者の開放と活用という部分では難しいと思っております。開放については門戸は開いているというような状況にはあると思っております。この民活の区域の整備に当たっては、もともと商工会だとかそういったところとお話ししながら町内事業者の参入について十分に検討、協議させていただいたのではないかと思いますけれども、そこが今日までかなわなかったと、そういうような状況もございしますので、今後においても様々な協議はさせていただきます。

たいなどは思っているところでございます。

それから、3項目目の木彫り熊ミュージアムの設置支援ということでございました。このことも、観光産業としての木彫り熊というようなところは大変重要な今後においても伝えていかなければいけない部分ではあると思うのですが、今の時点でこの施設自体を設置できる、できないという議論はなかなか、我々としてもこういうような考えもあるというようなところで、どうにかスペースを確保するだとか、そういったことも考えられないかということは内部でも検討はしましたけれども、現状には至っておりません。ただ、仙台藩白老元陣屋資料館のほうで木彫り熊展をやって、旭川だとか、そういったところから貴重な展示品で多くの方に見ていただいたということも含めると、そういったニーズは少なからずあるのだろうということは認識しているというような状況になってございます。

それから、教育旅行の関係でございまして。登別市との連携による教育旅行プロモーションの強化ということで、これについては例年2月に教育旅行のプロモーションということで行っておりますけれども、今回のコロナ禍にあつて、このプロモーション自体が登別市・白老町観光連絡協議会あるいは北海道登別洞爺湖広域観光圏協議会というようなところでもなかなかできていないという状況でございまして、これはコロナが終息してプロモーション等ができるようなことになればしっかりと対応してまいりたいなと思っております。それと、教育旅行でウポポイから出てくる子供たちといいますか、修学旅行生に対する体験メニューを促す支援、1人3,000円分の補助を出していただきたいというようなことでございました。今現状はウポポイとの連携といいますか、それが修学旅行生がウポポイから出て地元を下りる、出てくるというところもなかなか難しいというような状況もございまして、今この段階ではこの支援についてはご用意できなかったというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 私のほうからは、最後のポロトインフォメーションセンター広場の体験施設機能の充実というところをお答えさせていただきたいと思っております。

内容としましては、冬期間、寒いときでも防寒対策が可能な施設の整備、体験機材の物置設置などの機能充実ということでご要望されておりました。まずは道路から西側駐車場のあるほうの土地につきましては、町が林野庁からお借りしている土地であります。契約の中では、第三者への貸出し等はできないこととなっております。それと、道路から湖畔側につきましては、町有地となっておりますが、大変眺望のよろしいところでウポポイが一望できますし、湖面の背後地には樽前山というように非常に景観のよい場所であることから、この一角に建物を建てるということは町としては今考えは持っておりません。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今の現状のまちの考えは分かりました。まちの考えは分かったということです。土産品販売施設についてですが、前段で私はアイヌ文化の手工芸、その担い手事業について質問いたしました。ポロトミンタラの施設の性格は、チャレンジショップであります。白老観光商業協同組合は1973年に設立されて、本町の観光振興の核を担って

こられました。その組合員の皆さんは、経済効果と雇用を有無の事業者の皆さんであります。まちが進めてきた担い手の皆さんは、富川課長からの答弁にもありましたけれども、自分たちの楽しさをやりながらというところですよ。ですけれども、今までの白老観光商業協同組合は皆さんそれを要はなりわいとしてやってきたわけです。そこで、今実際にチャレンジショップ機能を持つポロトミンタラは、ハンドメイドの作品などがたくさんあるので、手狭になってきていますよね。そういったところで、商売でいくというところがなかなか難しくなっている。そういう現状にあって、私はポロトミンタラとは別に商売として稼ぐ位置づけを持つ土産の販売施設の開設は必須と考えますが、その部分、くどいようですが、理事者の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 貳又議員おっしゃるとおり、アイヌ文化の手工芸品も併せて、いろんな商品になり得るものがあると思います。それは団体や人の考えや余暇の考えによってそれぞれ違うと思うのですけれども、白老町には長くからそれをなりわいとしている方がたくさんいて、その考えはというお考えだと思います。チャレンジショップではなくてと。せっかくウポポイができて、アイヌ文化に興味を持って白老町を訪れる観光客がコロナ禍の中でスタートして大変残念であります。まだまだこれは50年、100年、永劫続くものだと思っております。その中で白老町でアイヌ文化を主になりわいを起こすということは、そこに雇用も生まれて、人口の歯止め、もしくは人口増にもつながると思っておりますので、非常に大切なことだと思っております。

その一方で、行政がその方たちと一緒にどこまでできるのか、なりわいに対してどこまでできるのかというのがまだまだ双方の連携を取っていかなければならないという考えと、いろんな国や北海道の補助メニューはあるのですけれども、商売に向けての補助メニューというのはなかなかハードルが高いものですから、その辺はまだまだそれを商売にする人と連携を取っていかなければならないし、もともとアイヌ民族博物館を民間でやっているときにやっていた方々で、今なかなかチャンスがないという声も聞いておりますので、この辺は広く私たちもどういうお手伝いとか手助けができるか、全部おんぶにだっこに行政が用意したものという形には、そこで商売をするので、ならないと考えていますので、その辺のバランスも考えながら進めていきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。町長のお考え分かりました。教育旅行に関してちょっとお聞きいたしますが、食事施設は充足されていると捉えられているのか、それとも不足していると捉えられているのか。これは、旅行会社や学校、来られる方々の思いつきにはどのような捉え方をまちはしているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 教育旅行、今年度4万8,000人、ウポポイのほうに来ていただいているということでございます。そういった中では、ウポポイは屋外施設であるということ

も含めて昼食の会場には苦慮されているということは多分に伺ってございます。そういった中で、町としてもどのような対応ができるのかはずっと考えているところでございますので、充足しているか不足しているかという点については少なくとも充足はしていないという認識でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 課長からの答弁ありました。4万8,000人がウポポイに入ってきた。では、まちが教育旅行をどのようにして施策として経済波及効果を生むか、その目標みたいなものはございますか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 4万8,000人ということでございまして、令和3年度も既に5万人以上のご予約を教育旅行ではウポポイのほうにいただいているということも伺っています。これは、やっぱりコロナの状況であって、入ったままバスに乗ってそのまま帰ってしまうということが一校でもなく、一校でも逆に言うと町場に寄っていただくというようなことについては検討してまいりたいと思っております。ただ、昼食の会場でいいましても、公共施設等々でもなかなかそれをお貸しして密の回避だとか、そういった部分になると代替の施設というのが今ご用意できないというのも実態でございますので、どういった方法がいいのか、今後徐々にウポポイのほうともこういった部分の内容は協議していけるかなと思っておりますので、あとは町内の事業者とも協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、徐々にウポポイと協議を進める。白老町役場として大事なことは、ウポポイからいかに町内の事業者にそこを持っていくかです。4万8,000人の修学旅行生がウポポイに来た。そこが白老町内の飲食店に行けば、掛ける2になりますよね、掛ける2倍になる。これが町がやらなければならない教育旅行における施策であります。そして、実際に私は旅行会社にもヒアリングをしております。旅行会社からは、もっとウポポイ以外に白老町内でお食事を団体で食べられる場所が求められております。実際にウポポイが落ち着いたら、ルートはどうなりますか。実際に札幌市から来た場合、千歳インターから下りて、千歳市の飲食店で団体が食事を取る。しかし、そういったことは今の事業者の皆さんの力ではできないことですよね。だけれども、教育旅行、その食事施設を確保することでまちの経済が潤うわけです。それこそまちがすべきこと、そして今これだけコロナで疲弊している経済界です。その中で、今課長は徐々にというお話をしますが、まちの事業者が生きるか死ぬかです。給料だって安定したものがないわけです。そういった中で、私は町政執行方針に書かれている魅力と活力あふれ、にぎわいが生まれる産業のまち、これは経済基盤の強化や担い手確保等に努めながら地域ブランド力を高める。産業振興を図る。これこそがやっぱり必要なことだと私は思うのですけれども、その辺りについてお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○**経済振興課長（富川英孝君）** すみません、徐々にというところは、ウポポイのオペレーションの部分で我々と協議する場というのがなかなか持てないという現状を含めて、少しでも前向きな協議ができるようにという意味で申し上げたつもりでございました。ちょっと言葉に語弊があったならば、申し訳ありません。ただ、我々も教育旅行の飲食の部分につきましては先般も観光協会と一緒に千歳市のそういった事業者のところへ行って、ウポポイに寄って食べるところがないから、うちに来るよみたいなお話も伺っております。そういった現状を認識はしておりますので、何とか我々も白老町の中でそういった昼食だけではないですけども、そういった機会をしっかりと逃さないように取組を進めてまいりたいと思っております。

○**議長（松田謙吾君）** 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○**4番（貳又聖規君）** 4番、貳又です。まちの観光政策、産業政策を担う中で、私はこれを理事者に問いたいです。課長から答弁があったのは、ウポポイとというお話です。まちの観光はウポポイだけではないです。まず大事にしなければならないのは、白老町内の事業者です。その皆さんと対話をせずして、本当に協働のまちづくり、持続可能なまちづくりが展開できますか。笑っていますか。これは、本当に私は真剣です。いかがですか、理事者。

○**議長（松田謙吾君）** 富川経済振興課長。

○**経済振興課長（富川英孝君）** 教育旅行のお話で、私が狭義のお話で少し答弁に誤解があったならば本当に申し訳ないなと思うのですが、今ウポポイからの団体の修学旅行で飲食、食べる機会を損失している、そういった部分に特化して私はお話しさせていただいているつもりでございましたので、地元の事業者との会話をなくしてとか、そういうようなつもりは毛頭ございません。そういった部分で誤解があったら、大変申し訳ないなと思います。ただ、今はウポポイにこれだけ4万8,000人の修学旅行、新年度も5万人以上のご予約をいただいている方をどれだけ地域に落とし込んでいけるかと、そういうような視点で私はご答弁させていただいたものでございますので、その辺のところはご理解いただきたいなと思います。

○**議長（松田謙吾君）** 竹田副町長。

○**副町長（竹田敏雄君）** 今のところですけれども、ここの部分につきましては課長のほうからお話ししたとおりです。課長も、コロナ禍があったという部分でなかなかうまくいかないという部分も含めて答弁させていただいております。それと、決して町内の事業者とお話をしないという意味ではなくて、この部分については非常に大事なことなので、教育旅行も含めた中で、それから町内の事業者ともしっかり話をし、食事ができる場所をどうしたらいいかということ共にお話をし合いながら進めていきたいと思っております。

○**議長（松田謙吾君）** 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○**4番（貳又聖規君）** 4番、貳又です。まずは、まちの考えは分かりましたけれども、そしてもう一つ、ポロトインフォメーションセンター広場の機能充実につきましては三上課長のほうから答弁いただき、今の現状は分かりました。ただ、私が考えるのには、ポロトの森の活用の検討事業、これはいろいろ活用を進めますよね。ウポポイだけではなくて、ポロトの森をい

かに活用していくか、これは今後例えば自然と共生したガイドをきちんとするですとか、そういうことになるこれは大きなビジネスチャンスになる。そういう中で、今星野リゾートが来られる。星野リゾートは皆さんご承知のとおり旅行業を持っています。アドベンチャーツーリズムを展開するわけです。この星野リゾートが来た場合に修学旅行の体験プログラムを受け入れるということになると、既存で頑張っている事業者、この商売をなくしてしまう。そして、そういう中で、景観上の問題がある、国の土地だからできないではなくて、私はポロトの森活用検討事業と同じようにまちの思いをきちんと国に伝えて、そういう活用を切り開いていくようなこと、そういうことは白老町であればこれはやるべきことだと私は思いますが、その点についてご確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） ポロトの森の関係でございます。国との協議というのですか、相談とか、そういった部分なのですけれども、先ほど課長のほうから、取り組めない理由というのですか、そういった部分はちょっとお話しさせていただきました。国の土地という部分もございますので、国との話の中でその土地についてはちょっと難しい部分もあるというお答えをいただいた部分だと思うのですけれども、そのことが全て駄目というかどうかはちょっと分からない部分もありますので、状況を見ながら、そして継続してお話ができるのかどうかということも確認しながら、そのことは少しずつというか、国との確認をしながら進めていきたい、検討していきたいという部分で考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、ちょっと視点を変えます。平取町の伝統工芸品の取組、これはもう皆さんご承知のとおり、海外でも認知されております。阿寒は観光DMOに認定され、観光振興を図っておられます。昨日の同僚議員の質問に対して、竹田副町長は我がまちのDMOについて準備をしているという答弁でありました。DMOの話はもう何年も前から進んでいるわけです。私からすると、いつまで準備をされているのかという思いがあります。平取町や阿寒、これは官民連携を図りながら目標を実現しております。本町はなぜそういったことが実現できないのでしょうか。それについて理事者はどのようにお考えですか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） DMOにつきましては、昨年候補法人としての登録をいたしまして、来年、令和4年の7月までに本登録を目指して現在進めているというところでございます。このことについては、DMOになるというようなことで観光協会を母体にとということで考えておりますけれども、観光協会の会長についても事あるごとに観光協会はしっかりDMOを取ってやっていくのだというようなこととお話いただいておりますので、我々もそこについては10月に一緒に、道内ですけれども、候補法人のところに視察へ行ったりだとか、今どういった方法がいいのかというようなところは協議しているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。視察等を行って、その実現に向けるというところでもあります。その中で、なぜ平取町がこういう取組を実現しているのか、そのヒントは私は今回の町政執行方針の11ページの民族文化、ここにあると思います。これまでのアイヌ文化について地域産業、観光振興などの施策を加える。これを平取町はもうかなり前から、そういう組織をつくりながらそういった取組をしているからであります。そういったことをしながらいかなければ、本当に何も実現できないのかなと思うのです。そこは平取町もそれなりの覚悟を持って、アイヌ文化の産業化というのですか、そういうものを展開されてきた。そして、先ほど木彫り熊ミュージアムのお話でいくと、木彫り熊は観光資源というようなお話、観光産業というようなお話だったけれども、木彫り熊は観光というよりも、今は白老町における誇りですよ、文化ですよ、この木彫りは。ですから、今飛生の皆さんがやっているウイマムプロジェクト等で木彫り熊が本当に多くの人方を感動させるものでありますから、ですからぜひ各課の連携、そういったようなものを私は図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） アイヌ文化の関係でございます。各課の連携をきちんとして、それぞれの文化、こういったものを各課の連携を持ちながらきちんとしなさいということだと思います。平取町よりも白老町は遅れていますよという部分でございますけれども、結果としてそういう部分があるという部分は、一部でしょうけれども、あることもあると思います。なので、こういった部分については関係する課の中で検討しながら、不足している部分については改善していく、そういったような取組をしていきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。それでは、もう一つ、本年、令和3年は、令和2年の執行方針のときにはオリンピック・パラリンピックを意識するというのが書かれておりました。橋本聖子会長、現オリンピック・パラリンピックの委員長であります。2017年に白老町で記念講演をされたときに、文化事業、これは白老町としてやるべきだというようなお話がありました。近隣の自治体でいくと、むかわ町や厚真町が、リトアニアですか、共和国、このホストタウンに今調印を結んだというようなところもあります。なかなか人の動きは捉えられないですが、今はもうオンライン、インターネットでどんどん発信できます。その中で、本日教育長は子供が変われば未来が変わる、子供は未来の贈り物だというお話がありますが、ウポポイがある白老町で、オリンピックが開催されるときに、例えばウポポイは大勢で歌うという意味です。であれば、白老町の子供たち、それを国内、それから世界とつないで例えば一緒に歌を歌うですとか、そういった何か夢のある取組、こういったものは別に私はお金をかけなくたってできると思います。そういったところでいかがでしょうか。どういうお考えがあるかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） オリンピック・パラリンピックの関係でございますので、私のほ

うから少し答弁させていただければなと思います。昨年の町長の執行方針の中にもオリンピック・パラリンピックで白老町を発信していく絶好の機会だというような執行方針になっていたかと思います。本年も正式にはオリンピック・パラリンピックが開催されるということはまだ決定はしておりませんが、聖火リレーも含めて私ども担当しておりますので、それに向けて準備をさせていただいているところでございます。議員のほうからお話がありましたホストタウンの関係も、去年は実施する予定で準備をさせていただいておりましたが、コロナ禍の中で様々な団体の方や個人の方のお話を聞くと、特に高齢の方になんかにおかれては家を出るのも嫌だという方のお声も実は聞いているところでございます。例えば隣の苫小牧市ですとか登別市に出かけたくないのだよねという声も様々な声を聞いている中で、本当にどうしたらいいだろうという内部の協議もございました。そういった中で、リモートでというご意見に近いようなお話もありましたけれども、我々は特にパラリンピックの採火式というものを実際に去年も考えていたのですけれども、関係する各団体、それから白老アイヌ協会の皆様にもお願いして、多文化共生の火ということで8月に実施する予定でございますけれども、白老町の思いのこもった多文化共生の火ということで、採火といいまして火を集めて、そこでカムイのみをやってもらって、それをパラリンピックの委員会のほうに持って行って、一つの聖火といいますか、そういう形にしたいという思いでそれはやらせていただきたいと考えているところでございます。子供たちが歌うということ、そういうのもありますけれども、そういう子供たちの思いですとか、様々な団体の方たちの思いを込めた火を届けたいなというのは、今1つ考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私は、このたびまちづくりの未来図、これについて本当に強調して質問させていただきました。戦国武将武田信玄は、これは私が本当に好きな言葉ですが、一生懸命だと知恵が出る、中途半端だと愚痴が出る、いいかげんだと言い訳が出るというところであります。本日3.11、10年、私の知り合いが東北、被災地の自治体職員であります。彼の話を知ると、まちづくりの未来像を描くと、本来であれば真っ白なキャンバスに絵を描ける。だけれども、真っ暗なキャンバスからいかに真っ白にするか、それを今10年かけて、まだ真っ白にはもちろんなりません。だけれども、白老町はいかがですか、真っ白なキャンバスから、今いろんな状況が、ほかの自治体から見ても財産がたくさんあるわけです。今復興地は武田信玄の言葉でないですけれども、一生懸命というか、本当に死ぬか生きるか、そういったところで知恵が出ているわけです。そこで、私は最後に、3年度の町政執行に当たり、その実現には行政、議会、町民の皆様の総力を結集し、これまで以上に町民皆様が幸せを実感できるふるさと白老へと全身全霊をかけてまいるとあります。町長の全身全霊とはどのようなものでありますでしょうか。最後に、戸田町長のその覚悟をご確認して私の一般質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 令和3年度の執行方針、一昨日読ませていただきました。その中では全てを語り尽くすことはできません。令和3年度1年間をかけて町民の皆様とよりよいまちづ

くりに邁進していきたいと思ひますし、何回かお話しはしているのですけれども、昨年まではウポポイ関係で、予算の話をしますとそこに傾注しておりましたが、これからは町民の皆様の生活基盤を中心に予算を組み立てて、町民と一緒にまた新しいまちづくりに進んでいきたいと思っております。住民自治基本条例にもあります。町の主役は町民でありますので、町民と一緒に住民自治、自分たちのまちは自分たちでつくるという信念の下、私も一緒に町民と共にまちづくりを進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、4番、貳又聖規議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日12日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時57分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 吉 谷 一 孝